

平成28年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月7日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	企画課長 遠山一郎	町民課長 斉藤明美
建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行	観光事業推進室長 阿部文秀
観光商工課長 市川清美	会計管理者 小平春幸	教育次長 市川正彦
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	税務係長 市川 偉

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時24分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、本日12月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

最初に、4番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1.文化行政について

2.交通対策について

3.福祉行政についてです。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） おはようございます。

それでは、2日目の一般質問させていただきます。私の質問は、大きく3点です。よろしく願いいたします。

まず、文化行政についてです。

再来年2018年は、立科の生んだ偉人、保科五無齋先生の生誕150周年。町としてどう取り組むのか、また町民が取り組む記念事業にどのような支援をするのか、お伺いいたします。

私が五無齋さんに興味を持ったのは、先生の狂歌に彼の人柄を感じとったからです。最初に知ったのは、「我死なば 佐久の山部へ 送るべし 焼いてなりとも 生でなりとも」、この強烈な狂歌で俄然先生に興味を持ちました。

その後、町の公民館で行われた保科五無齋さんについての講演や紙芝居、そして卯月雪花菜さんの「教育のひと保科五無齋」の本を拝読し、先生の豊かな学識と時代の先を見通す力、それを現実のものとする実行力にすっかりファンになってしまいました。

何よりも差別を嫌い、経済や出身地により差別されずに、どの子にも学問の道が開かれるよう苦勞をいとわず、教育者として常に前進し続けたその生き方に共感をするものです。

先生が「五無齋」と名乗ることになった狂歌、「おあしなし わらじなしには 歩けなし おまけなしとは お情もなし」、この軽妙な歌も、どんな困難に遭ってもひるむことなく、また一種のユーモアの心をもって前進する先生の人柄を感じとること

ができます。度肝を抜いた狂歌をたしなむ文化人でもありました。

保科五無齋先生は本名を保科百助といい、江戸時代の末期、合併前の横取村山部の郷土、保科家の家に生まれました。子供の教育に熱心な愛情深い両親と祖母のもと、自由闊達に育てられ、学問の楽しさを教えられて豊かな学識を自分のものにするると同時に、未来ある子供たちの教育に心血を注いだすばらしい人です。

日本が江戸時代から明治時代に移る中、師範学校に進み、教鞭をとります。赴任した先々で、それぞれの土地に合った産業を地域の子供たちや女性たちに教えながら、農業一筋だった当時の暮らしに養蜂、機織りや養蚕、ニンジンづくりなど紹介し、実際に実践してみせて、暮らしの向上への希望を培った起業家でもありました。

全ての子供に教育の機会をと、被差別部落の子供たちにもその門戸を開いたり、本気で学びたい子供を集めて塾を開いたり、子供たちのために図書館をと本の寄贈を募り、わずかな資金で長野県での図書館建設に奔走したりと縦横無尽の活躍をした人です。

鉱物標本を初め、肥料標本、薬草標本、織物標本など、博物学のもとを築き、現実の暮らしを励まし、産業を興す一助となっています。武石村の緑簾石や青木村の玄能石を世に広め、社会に物申す「信濃公論」という新聞社を興し、時の衆議院議員選挙にも立候補と、一生を子供たちや社会の啓蒙、前進にその生涯を捧げた人です。

このように、知れば知るほど魅力的な、またあらゆる分野の先駆けとなって時代を切りひらいた保科五無齋先生が、この立科町出身だということは町の誇りだと考えます。先生の業績を広く紹介し、また後世に伝えていくために、生誕150周年事業をぜひとも盛大に催していただきたいと考えます。町の取り組みを伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。

我が町は、町に対して功績があった、あるいは県、国、また世界に影響を及ぼした人も輩出しております。これまで、町としましては、これらの偉人について特に顕彰をしてこなかったと思われませんが、町民、特に若い世代の人たちにとって、先人の歩みに興味を持ち、郷土に誇りを持つことは大変大切なことだと個人的には考えております。

ただし、顕彰すべき方々の人選及び顕彰の軽重については、さまざまなご意見もあると考えますので、今後とも検討が必要だと思っております。

詳しくは、教育長よりご説明を申し上げます。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 議員お尋ねのように、来年は実は栄誉町民第1号の土屋隆夫先生の

100周年ということになります。続けて、再来年は、今ご質問にありますように保科百助先生の生誕150周年と、連続して周年になるという、そういうめぐり合わせになっています。

両方の先生とも、県は言うに及ばず、全国的にも非常にいろんな業績が顕著であります。町としましても、今、町長から答弁があったように、今まで偉人に対して特に顕彰を町としてはしてこなかったわけですが、このお二人、たまたまそういうめぐり合わせもありまして、町としても何らかのかかわりを持つことは特に異論はないかなというふうに思っています。

両方とも、来年も再来年も、その顕彰については実行委員会が立ち上がっているようでして、実行委員会の取り組みについて、教育委員会としても何らかの支援をしてまいりたいというふうに思っています。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 何らか支援をしていくということの力強い言葉でした。

実行委員会といっても、皆、民間の、住民の方たちの集まりなので、一番のやっぱり町に対するお力添えという点では、例えば業績を顕彰するための講演会であったり、あるいは五無齋先生については、狂歌教室や石を訪ねて子供たちに採取の喜びなどを味わってもらうというような点では、例えばバスを仕立てて石の採取あるいは先生の足跡をたどる旅とか、いろんなことを研究されて計画をされているようなので、そういうときのやはり資金的なバックアップが一つはいただきたいかなということも聞いております。

また、広報などで、広くそうした行事についてお知らせをいただきたいということも研究会の皆さんから伺っているところなんですけど、バックアップという内容、資金面あるいは広報、あるいは町のバスなどがお借りできるのかどうか、そういう点でのどのような協力をお考えになっていらっしゃるのか、現時点で構いませんので、お知らせください。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 今のところ考えていますのは、広報はもちろんですけれども、例えば土屋隆夫先生だと、図書館の事業の一環として何らかの取り組みをしたいと。それから、保科百助先生につきましては、生涯学習の一環としてこれは取り組みたいというふうに考えています。また、多少なりとも資金的な補助もしたいというふうには思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 保科先生の150周年は再来年なので、会としては来年度に大々的なさまざまなプレ企画を企画してるようなので、ぜひ資金面あるいは広報面などで町のできる協力をしていただいて、このすばらしい先生の業績を広げていただきたいなという

ことを思います。これは強く要請をして、終わりいたします。

それでは、次の議題に移ります。

福祉行政です、2番目の。

介護保険から外した要支援1、2の方への介護予防や生活援助を行う町の総合事業の受け皿はどうするのか。

議長（土屋春江君） 村田桂子君、2番目は交通対策ですけど、どうですか。

4番（村田桂子君） 濟いません。先に福祉対策をやらせてください。

議長（土屋春江君） やりますか。

4番（村田桂子君） 申しわけありません。

先に福祉行政についてお伺いをいたします。

前の議会でも質問いたしましたが、いよいよ来年から町の総合事業が始まるということで質問をいたします。

介護保険から外した要支援1、2の方への介護予防や生活援助を行う町の総合事業の受け皿はどうするのか。

来年4月に、要支援1、2の方のデイサービスなどのサービスは、町の総合事業中の予防事業として実施予定ですけれども、これまで事業所などで行っていたデイサービスや生活援助をどのような形でできるのか、受け皿は整ったのか、その取り組み状況についてお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 地域包括ケアシステムの構築は、現在、福祉ニーズの多様化、複雑化により変化をしてくれております。その中で、高齢者のみならず、障害がある方、また子供まで含めた新しい支援体制を支える環境整備が必要なことから、来年度、29年度重点指針に、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり」を掲げております。

議員の言われている高齢者福祉についてですけれども、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・生活支援・介護予防等の支援サービス体制を充実していくこととなります。

その中で、来年4月より、現行の介護予防給付を新しい介護予防・日常生活支援事業、いわゆる総合事業として地域支援事業へ移行をしております。これにより、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は総合事業に移行し、利用者の身体、生活状況を踏まえ、その方に適したサービスをご利用いただくようになります。

実際に要支援者への訪問介護や通所介護が予防給付から総合事業に移行するに当たっては、地域の実情に応じて、新たなボランティアや民間企業等の多様な主体による多様なサービスの充実が求められております。

立科町が進めている内容は、多様なサービスでは、現行の訪問介護のほかに、指定事業者が提供する生活援助、住民主体による生活援助等、専門的な技術を備えた者が行う予防サービス等を検討しており、通所介護では、現在のほかに、指定事業者が行うミニデイやレクリエーション等、住民主体による体操や運動などの活動、生活機能の向上をさせるための資格者が行う予防サービス等を検討しており、町では地域で支え合いの体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを旨とし、懇談会等の開催により、情報や地域の実情・課題を共有し、準備を進めております。

また、総合事業では、住民主体の生活支援サービスを地域に広げ、支え合いのある地域づくりを目指しております。住民主体によるサービスについては、活動組織になり得る皆さんに対してご検討をいただいているところであります。また、現在サービスを提供している事業者の皆様には、総合事業移行後の事業内容の説明会を開催しておりますが、状況により、今後も説明会を行う予定であります。

いずれにいたしましても、期限が迫っておりますので、遅滞のないよう進めてまいります。今後、協議体の設置も行う中で課題等の検討を行ってまいります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今の町長のお答えは、前回とあまり変わらないかなと思うんですけど、あれから大分迫ってまいりましたので、具体的な問題として受け皿の状況がどうなのかというところを担当課長から伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

ただいま、先ほど町長の答弁にもございましたように、受け皿となる住民主体のサービスにつきましては、今現在、受け皿になり得る方と調整を行いまして、今後、サービスの提供ができるかどうかというところを、今検討をいただいている最中でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ただいま調整中というふうに伺いました。

ここで一つ提案をしたいところなんですけれども、介護保険が始まる前は、社会福祉協議会が高齢者福祉、地域福祉を担っていたと思います。今回、再び地域に戻されるに当たり、以前の実施者である社協にこの総合事業をコーディネーターとして、また実施者として担っていただいたらと提案するものです。

社協の入っている老人福祉センターに隣接して、いきがいセンターがあります。あまり利用がされていないかなともお見受けしてはるんですが、ここを活用して、要支援者のためのサロンや健康相談、デイサービスなど、生活支援活動を行ってはどうか。最近まで、芦田塾の皆さんもこちらで活動されていたと聞いております。地

域の皆さんの雇用やボランティア活動の拠点となっている社協が行えば、切れ目のない福祉が一層安心して任せることができるのではないのでしょうか。町長のご見解をお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほども答弁で申しましたとおり、現在の福祉ニーズは本当に多様化、複雑化をしております。その中で、地域包括ケアシステムの構築という中でも、高齢者のみならず、障害がある方、また子供までを含めた福祉事業に取り組まなければいけないというふうに考えております。

その中で、今言われた社会福祉協議会につきましては、住民の皆様非常に身近な場所で活動をしていただいているというふうには私に考えております。その中で、今後、どのように社会福祉協議会の中でこの総合事業について参加ができるかということは、その担い手として行っていただけるかどうかということ、町との連携を検討していただきたいというふうに考えております。

また、どのように、どの場所をという具体的なお話もありましたけれども、実施の場所等につきましては、ご提言としてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今度、町の総合事業になるに当たって、訪問介護、通所介護などの報酬が今までよりも安く価格で設定されるという厳しい状況があります。事業所の皆さんに説明をして、これまでどおりの支援をという、参入をということを訴えられるとは思いますが、それとともに、やはり地域みんなが出資をしている、町もお金を出して出資をしている社会福祉協議会がこれを担うことが最適かなというふうに思っております。社協のほうでも、そのような用意、心づもりもあるのではないかとこの感触も受けました。

先ほど、社協の方と連携を検討していきたいというふうには町長からご答弁いただきましたが、これまでのノウハウも培っておりますし、また社協が中心となってさまざまなボランティアの方たちを組織し、またコーディネートしていただけるということもとても機能的で安心ができるかなというふうに思いますので、これはぜひ強力に進めていただきたいというふうに思います。まだどうも聞いていますと、町民ボランティアのほうも受け皿が十分できているとは言えないので、そういう点では、組織的に一番しっかりと福祉事業を担っている社協さんに担っていただくというのが一番の早道かなと。そこだけではない、もちろん地域の事業所の皆さんも参画していただくわけですけども、中心となって総合事業を担っていただけるのではないかなということを感じております。

なお、新たな事業展開をするときには、当然人的な措置、人が足りませんので、そういうコーディネーターや、またさまざまな機器などの購入も含めた基盤整備が必要

かと思えます。そうしたときは、町が全面的に支援をしていただかなくてはならないようになると思いますが、この一点だけ、もし社協が受けていくような方向になれば町の一定程度の支援が受けれるかどうか、これについて、町長のほうからご答弁お願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町が行っている福祉事業の中には、やはり委託事業という形もあります。また、これは数多くの事業者の皆さんにお願いをして行っている事業だというふうに考えております。それは、やっぱり町がしっかりと住民の福祉に対して協力をしていきながら推し進めていく、また平成29年度の重点指針にもあるように、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり」ということを、平成29年度の重点指針のほうに私は新たに加えて掲げさせていただきました。しっかりと担当課、また事業者の皆さんとご相談をしていきながら進めていくというのが、これは行政の務めだというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 新しく重点施策として掲げたそのスローガン、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり」というのは大変すばらしい理念だなというふうに共感しております。ぜひ来年度迎えるに当たって、この理念が実施できるようなよろしくをお願いをしたいと思います。

次に移ります。

次は、交通問題です。

交通対策について質問をいたします。

多くの町民と知り合い、お話をする中で、この問題は本当に切実だなと感じていることに、交通問題、足の確保の問題があります。今回は、路線の確保の問題だけではなく、現状の交通基盤の中で発生する費用について町が支援をしていかななくてはならない、支援というより、むしろ保障すべきであるという立場で質問をいたします。

大きく3つの観点で伺います。

1点目は学齢期の子供たち、2点目は障害者などの弱者、3点目は一般的な高齢者などの交通弱者対策についてです。

まず、高校生の通学費の補助制度をです。このテーマです。

この間、議会が町の各地域に出向いて町民の意見を伺うとともに、町の未来を語る会が行われ、多くの町民の意見を伺う機会がございました。その中で、特に山の皆さんから、高校生の通学費への補助制度を望む声が出されました。

山の高校生は数人だそうです。でも、その方がバスを乗り継ぎ高校へ行くのに、1日往復2,100円かかると言います。20日間、一月で4万2,000円、土日に部活でもす

れば25日間学校へ通うとして4万7,500円、5万円近くかかってしまいます。今や高校の進学率は90%を超え、就職のときでも高卒が条件になっており、準義務教育といえる状況だと考えます。

町内にも高校はありますが、町外の高校へ通う生徒にもしっかりと補助制度をつくり、家計への負担を軽くすることが待ったなしです。子育てしやすい町をつくろうというのが米村町長の重点公約の一つであります。医療費や保育料の無料化に向けて積極的に取り組んでおられる町長ですので、高校生を抱える家庭への支援として、通学費への補助制度を新設すべきと考えるものですが、町長のお考えを伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 子育て世代に係る子供の養育費が重い負担となっていることは承知しているところでございます。町としても、18歳以下から妊産婦までの福祉医療費の充実、また保育料の第3子以降無料化、子育てしやすいまちづくりを目指し、施策を展開しているところでございます。

議員ご提案の、高校生の通学費に対する補助制度の新設ということですが、昨日もほかの議員よりもご質問があったとおり、通学費補助ということになれば、町内の高校に通う生徒は対象とはならず、そこに不公平感を感じるものが危惧をされます。一律に補助を行うことは難しいというふうに考えております。

しかしながら、将来を担う重要な人材を育むことは、町の重要な施策であると認識はしております。別の方法で就学援助的な支援ができるのか、町の財政状況も鑑み、今後検討していきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ただいま町長から、「就学援助的な」という具体的なお言葉をいただきましたが、具体的にはどんなイメージをお持ちなんでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほどもお答えしたとおり、これは町の財政状況も鑑みた中で、具体的に「就学援助的な」というふうなお話でした。どういうものが適切かどうかというのは、財政また教育委員会、また総務課とも相談をしながら進めていければというふうに考えております。検討させていただければというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 山の方のお声をちょっとご紹介したいと思います。

蓼科地域の方からは、「山も若い世代にかわっていき、持続的に観光地が続いていくためには、若い人が子育てしやすいように支援が必要。特に、高校については全く支援がない。新しく事業者を増やすためにも、ぜひ通学費については無料にしてほしい」という声が上がっております。全く道理のあるご意見であり、ご要望だと思います。町長は、ただいま、町にとって将来を担う子供たちにとっての支援は大事だとい

うふうにお答えなので、これで大変心強いお言葉をいただいたかなというふうに思います。

それで、次の質問ですが、蓼科高校の通学については、町がバスの運行に対して育成会に補助をしています。対象の生徒は何人で、雑駁ですけれども、1人当たりになると年に幾らの補助が出ていることになるのでしょうか。地域によって、もちろんそれぞれ違いますけれども、ざっくりして、総体を通学する子供の数で割った数字で結構ですので、お示してください。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

今、議員おっしゃりますように、通学生徒に補助を出しているということではなくて、廃止バス路線を確保するためにスクールバスを運行しております。同じように、この運行に対する補助については、丸子・大屋行き的一般路線バスの廃止路線代替バスの補助金を町より支出をしているケースもございます。これによって、路線バスの確保をしているところでございます。

スクールバスの運行は、今、議員おっしゃれましたように、蓼科高校の育成会の会計を通して行っておりますが、昨年度の決算状況を見ますと、支出では、バスの運行委託料が2,900万円ほど、収入では、このバスを利用する生徒さんの定期代、回数券代等の収入が1,960万円ほど、町からの運行補助金が1,000万円ほどとなっております。

スクールバスは、田中方面、小諸方面、中込方面の3路線に運行しておりますけれども、これを利用している生徒数はおよそ132名ほどと聞いております。単純に町で出している補助金をこの利用人数で割ると、金額的には7万6,000円ほどになります。以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、1人当たり7万6,000円の補助が出て、それでも定期代などで大体一、二万円の自己負担が生じているというふうに承知をしております。

それで、先ほどのお話ですけれど、山の方は約5万円近くの出費があるわけですが、これは山だけに限らず、大変交通不便地域なので、町外の高校に通う高校生の家計にはそれなりの負担があるのではないかというふうに思います。立科では、高校まで遠い状況もありますので、費用がかかるというのは、自己負担でというのは、就学する子供の権利の保障という観点からもやはり軽減をしていかななくてはならないと思います。

そういう点で、まず第一歩として、現在の高校生の家庭で交通費にどのくらいかかっているのか、この調査をすべきではないでしょうか。ご見解を伺います。教育委員会、お願いします。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 立科町の高校生の総数ですが、中学校卒業後の進路から推測しまし

て、およそ二百十数人程度だと思われます。通学先なんですけど、地元のほうが45人、小諸方面が15人、佐久方面が57名、上田・丸子方面が85名、長野方面が3人、またその他となっております。

この高校生の皆さんのそれぞれの学校への通学の方法ということは把握はできませんけれども、上田方面に行くとするともバスと電車の利用ということになると思うんですけど、そうすると、年額で定期代が約35万3,000円ほど、月にすると2万9,000円ほどです。丸子方面ですと、バスの通学で年額27万円ほど、月にすると2万2,000円ほどとなります。佐久平だと、バスで年額33万6,000円ほど、月で2万8,000円、岩村田方面で年額36万5,000円、月3万円ほどとなるということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 少なくとも、よそから来る高校生の自己負担分、1万数千円から2万円くらいにまで補助が必要なんではないかなというふうに思うんですけども、大体県立高校ということからすると、県の支援、前も申し上げましたけど、遠隔地からの通学への支援という点では、町だけでなく、県立ということから県にも要求ができるんじゃないか。ぜひ、県としても補助制度をとということで要求できるというふうに思います。長野県としても、教育県として名高い長野県でもありますので、また全体が山がちで山間地の市町村が多いということから、県としてもこの施策、通学への支援制度を求めるべきだというふうに考えますが、町として求めていくべきではないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

また、もう一点です。濟いませぬ。先ほどお答えいただきましたけれども、大体3万円から4万円かかっていると。山の方は先ほど5万円近くかかっているという状況を考えると、やはり距離的に半分とか、あるいはよそから蓼科高校に通ってくる生徒並みの一、二万円の負担にするように調整するとか、何らかの支援策、ぜひ町としてもつくっていく必要があると思うんですけども、先ほど町長は就学援助、具体的には決まっていないうお答えだったんですけど、通学支援ということでの制度、県も巻き込んで、県から補助をいただければもっといいわけですけども、そういう制度をぜひつくるべきだというふうに思うんですけど、よそから来る高校生との平等の観点、あるいは山の観光地が存続していくための観光振興も含めた支援という立場での通学費支援という考え方についてはいかがでしょうか。これ、教育長でお願いします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） ちょっと個人的な見解も交えてお話をさせていただきたいと思います。

以前、議員と、高校へ来るバス、帰りは空じゃないかということで、その運用方法等についてもいろいろ議論をさせていただきました。私どもも、バス会社へ何回も通って、それが可能かどうかというようなことも大分話し合いをさせていただきました。

結論からいうと、行き先がばらばらだとこれは乗り合いバスになってしまうので、蓼高へ来ているバスと同額ではできないと、何倍もかかるという結果でした。ということで、私どもの町、お金が潤沢にあれば何でもできるわけですが、そうでもないので、どうしようかということなわけです。

実は、蓼科高校にはバスの支援があるじゃないかというお話ですけれども、蓼科高校につきましては、私どものご先祖様が、自分たちの子供にちゃんと教育を受けさせたいということでお金を出して、自分たちで木工を担いでつくった学校であります。私が蓼高に勤務しているときに、立科中学から蓼高へ進んだ生徒3名が信州大学へ、それから2名が県立短大へ入りました。非常に優秀な子供でした。実はこの子たち、自分のうちにお金があれば、この学校へは来たくなかったというふうに言ってました。もし蓼科高校がなかったら、この子たちはひょっとしたら高校すら行けなかったかもしれないというふうに思っています。私どもが蓼高を一生懸命応援するのは、実は将来の立科の子供たちのためにやっているわけです。これ、もし蓼高がなくなったら、憲法で保障するところの最低の能力に応じた学問さえ受けられないというような状況になってしまうのではないかというふうに思っています。

実は、このバス通学補助ですけれども、言い方は悪いですが、おうちに余剰な部分があって町外へ高校生が出せる能力があるというお宅に補助が出て、実はうちは近くの学校しか出せないというところには補助が出ないという、変な構図になっちゃうんじゃないかなというふうに思ったりもしています。実は蓼高、今8割が町外から通っています。このバスがなくなっちゃうと、蓼高は3年間でなくなってしまう。これは、議員さんよくご承知のように、県が設置条例というのを設けてるからです。一定程度の人数がいないと分校にしますよと。分校も数年すると多分なくなってしまうと。もう既に2校が県内では分校になってしまいました。私どもは、将来の立科の子供がぜひ高校だけは行ける、そういう権利をずっと持っていてもらいたいというようなことで支援をしてるわけでありまして。そこら辺もご理解いただければというふうに思います。

なお、地域高校協会というのがありまして、県に毎年要望しています。県の教育長は、高校は義務教育じゃないし、それから通う距離もばらばらですから、そういうものは出せないというお答えの一点張りであります。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 教育長さんの蓼高にかける熱い思いは本当によくわかります。また、保科五無齋先生も、この地域に学校をとということで大変ご尽力されたという経過もよくわかります。だからバスの確保をして、蓼高の存続のために町が力を注いでるということについても大変理解をするものです。

その上で、蓼高以外の高校生の通学の足もぜひ補助をしてほしいということなので、

それについては今後検討——あ、まだ何かおっしゃりたい。（笑声）じゃあ、一言お願いします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 山の皆さんが大変お金がかかるということは認識もしましたので、何らかの方法が必要なのかなとも思います。また、町長が先ほど申しあげましたように、何らかの形で就学援助的なものなるべく早急に設けたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、早急に考えたいということで期待をしたいところです。

次、関連で伺います。

小学生や保育園の子供たちの通学にはスマイル交通が使われているようですけれども、その交通費についての実態はどうで、またどのような支援がされているのでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長でよろしいですか。市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

現在、子供さんが利用できるスマイル交通は、蓼科地区方面の白樺線、それと西部方面の西回り線の2路線です。

白樺線利用者の支援策としては、年間の定期代、13万円ほどですが、これを町からスマイル交通のほうに負担をし、利用者の方からは年額で中学校生が2万3,000円ほど、月でいくと1,900円ほどです。小学生が6,200円、月でいくと約520円、保育園児につきましては2,700円、月額で約230円のご負担をいただいて利用いただいております。対象者につきましては、20名ほどでございます。

里の地域につきましては、遠距離でバスを利用してるのは、五輪久保、虎御前地区の小学生で、交通費については、東信観光バスの一般路線の中仙道線の定期券を利用した場合には年額6万1,000円ほど、またスマイル交通と東信観光バスの回数券を利用した場合には、小学校の授業日で計算すると約年額5万3,000円ほどとなります。

町では、遠距離通学をしている児童生徒への支援策として、遠距離通学費の補助金を出しております。金額につきましては、保育園児につきましては3キロ以上1万4,640円、4キロ以上3万円、小学校の1年生につきましては3キロ以上1万4,640円、4キロ以上6万円、小学校の3年生以上につきましては4キロ以上のお子さんについて5万6,480円、中学生につきましては6キロ以上が5万920円ということになっております。里の地区の遠距離通学費、この通学費の補助の対象者は、全員で59名ほどとなっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 義務教育である小中学校、またあるいは保育園、この通学費を無償にす

るといのは、やはり憲法で保障されている、教育費はこれを無償とするという精神から当然のことだというふうに考えます。学校を統合して徒歩では通えない状況、これをつくっておきながら通学費を徴収するというのは、ちょっと違うんじゃないかという気がします。ぜひ、これを機会に自己負担をなくしていただきたいものだというふうに思いますけれども、もし、これ、自己負担なくすとしたら、総額で幾らかかるでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長、答えられますか。答弁できますか。

教育次長（市川正彦君） はい。今年予算ベースで、410万円ほどがかかると思われます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 先ほど、町長も、また教育長も、町が大変財政的というお話でした。

「米百俵」の言葉もあります。しかも、立科町には12億円の財政調整基金があるんです。一般会計が46億円程度の規模で12億円、4分の1を超える貯金があるという町は、私は知りません。大変豊かな町だというふうに思います。もちろん交付税をもらって運営はしておりますけれども、これまでの財政を健全財政にするという努力も実って、これだけ一般会計の4分の1を超える貯金があるというのは、私は有効活用されるべきかなと。特に、子供たちの育成のためには惜しむべきではないということを申し上げて、この点での質問は終わります。

次に、高齢者の通院費の補助制度についてです。

夫さんが佐久総合病院に入院した女性から、佐久総合病院へ通うのが本当に大変だというお話を伺いました。タクシーで通うと、1回に往復で1万円以上かかるということで、入院費を負担するだけでも大変なのに、さらに交通費の負担が半端でないということです。

当町には総合病院がないだけに、医療へのアクセスは本当に命にかかわる問題だと考えます。病院への通院の負担が重ければ、それだけで医者に行くのをためらったり断念したりすることもあります。医療を受けられる権利を保障するということは、その通院の足の問題も同時に対策されなければならないものだと考えます。

そこで質問です。

車を持たない人が病院へかかる場合の足の確保について、費用負担も含めどうするのか、対策をお聞かせください。これは、町民課長さんかな。

議長（土屋春江君） どなたに答弁を求めますか。斉藤町民課長。

町民課長（斉藤明美君） お答えいたします。

車を持たない方、特に高齢者や障害をお持ちの方にとって、通院の足の確保は重要な課題と考えております。移動の手段といたしまして、最も身近な公共交通であるスマイル交通が挙げられますが、人口の減少や車の普及等によりまして、利用者が減少傾向であると聞いております。あわせて、国の補助金の削減等によりまして、行政負

担の増加も課題となっていることも承知をしております。

このような状況でございますけれども、町内の診療所等へ経由するスマイル交通は、高齢者等の通院手段のかなめとして位置づけられていると認識をし、継続して維持をしていくことが必要であると感じております。

また、町外へは、公共交通の乗り継ぎとなりますけれども、最近では、近隣の医療機関におきまして、通院者の利便性の向上、また経営努力によりまして、送迎を行っているところもございますので、今後もそのようなサービスが充実されますことも期待をしているところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 当町では、具体的にはスマイル交通以外は持ってないかなということをお伺いしました。

当町ではまだ実施されていませんけれども、姉妹都市である愛川町で、お助け便という制度があります。有償福祉運送事業という国の制度にのっとり設置されています。社協が実施主体であり、町民の運転ボランティアを募り運営される住民参加型の送迎サービスです。障害者など1人で外出が難しい方への送迎サービスで、費用もタクシーの4割程度に抑えられ、低所得の方にとっては大変助かっている制度です。

担当課に調査をお願いしてありますので、その実際の状況をお知らせください。斉藤課長、お願いします。

議長（土屋春江君） 斉藤町民課長。

町民課長（斉藤明美君） お答えいたします。

議員おっしゃりました愛川町のお助け便ということでございますけれども、住民参加型の送迎サービスとしまして、虚弱な高齢者等の皆さんを対象とした福祉有償運送事業ということでございます。このサービスを利用する方は利用会員として登録をし、また送迎サービスを提供する運転手は運転協力員さんとして登録した住民の皆さんということでございます。

利用会員として登録できる方は、愛川町に住所がありまして、家族による送迎や公共交通機関等の利用が困難で虚弱な方で、身体障害者手帳をお持ちの身体障害者、また介護保険法の要介護認定または要支援の認定を受けていらっしゃる方、そして知的障害者、精神障害者、その他の障害を有する方という制度になっているということでございます。

この規定に、もし当町の対象者を当てはめた場合、該当者数を申し上げます。

介護保険の認定状況でございますけれども、要支援者で112名、要介護者で340名、合計452名でございます。

また、身体障害者手帳の交付状況でございますけれども、肢体不自由等また内部障害を含めまして382名、知的障害者の療育手帳の交付状況でございますけれども66名、

また身体障害者手帳1級から3級の手帳の交付を受けていらっしゃる方は80名ということでございます。延べ人数では、980名ほどになる計算でございますが、介護認定者と重複して手帳の交付を受けていらっしゃる方、65歳以上の方、大勢いらっしゃいますので、それぞれのサービスを利用されている方がいらっしゃいます。また、施設入所者もその中には含まれておりますので、実際の人数は把握してございません。

また、手帳等の交付者の中で、運転免許証の所持をされている方の数も確認しておりませんので、単独で移動が困難な方の数字を算定するまでには至っておりません。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 全員でないとしても、1割くらいとしても、100人近くがこれを利用されるかなと思います。

ちなみに、愛川町の料金体系で、佐久総合病院、30キロとして、3時間ほど待っていただくと。往復1時間、待機4時間、合わせると、大体4,600円くらいの金額で済むようです。そのうち、運転協力員への謝礼は、約3,500円が本人の謝礼として受け取れると。実際のタクシー料金の4割から半額近くというのが目安だそうで、こういう制度をぜひつくっていただければ大変助かるかなというふうに思っております。

これについても、町長、一言お願いできればと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 立科町は非常に公共交通機関が脆弱であるということは、議員もご承知のとおりだと思います。それに対してこれからどういうふうにしていくのかというのは、今、立科町も行っております公共交通機関検討協議会がありますけれども、その中でも、やはり議論の対象になってくるのかなというふうに思います。少子高齢化という中で、高齢化率も高くなってきている。そういう中で、またいろいろな方たちに対してどういうふうな、そういう公共交通期間のあり方ということも、しっかりと議論をした中で構築できればというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、次に移ります。

高齢者のタクシー利用に補助制度をとということで、一般高齢者の交通支援あるいは交通弱者に対する支援についての質問です。

当町でもスマイル交通が走ってはいますが、当然ながら、本人の生活リズムに合わせての運行ではないということと、バスの停留所まで遠くて歩けなかったり、足腰が弱ってバスの乗りおりができなかったりします。ドア・ツー・ドアで、荷物を抱えても利用できるタクシーが便利ですが、これまた料金がなくて、国民年金などであれば、そう何回もというわけにはいきません。

また、このところ、高齢者による交通事故が多発をしています。高齢で免許を返上

したほうがよいと思っけていても、なくすと不便で暮らしていかれないことから、90を過ぎても運転していらっしやる高齢者が多く見られます。こうした方に対しても、タクシーが手軽に利用できる仕組みをつくってあげれば、安心して免許を返上できるのではないのでしょうか。

そこで、今回は、既に高齢者のタクシー料金に助成している御代田町の例を紹介して、当町でもぜひ導入をすべきであると考え提案をするものです。小諸市でも行っているそうです。

御代田町では、役場の企画財政課を窓口にも、タクシーの利用券を発行しています。資格は満70歳以上の方、あらかじめ助成券1枚600円を買っていただき、1人年30枚が限度です。そして、1枚の利用上限額は1,500円で、それ以上になると、その都度個人が支払うことになっています。つまり、行政の支援は900円、600円で1,500円の距離を利用できるという制度です。タクシー会社は、使われた助成券を町に持ち込み、1枚1,500円で清算します。年を超えては使えないということで、使わなかった券は、翌年4月末日までに払い戻すことができる、こういう制度があります。

もう一つは、ええっこという制度です。住民参加の生活支援サービスなんですけど、これは年齢要件、資格要件はありません。いつでも誰でも困ったときのお助け便ということで、住民相互が利用会員、協力会員として登録をし、登録時には1,000円お金を払います。これが保険料などに充てられるものです。

このええっこのほうは、交通だけではなく、食材の買い物、調理、洗濯、掃除、それから電気器具の修理、例えば電球を取りかえるとかです。そういうことや、手紙の代筆、朗読、話し相手、見守り、そして、その他住民が日常生活上必要とする援助で社協が認めるサービスということで、1時間当たり800円を支払うという大変すぐれた制度です。この中に外出介助がありまして、散歩、買い物、通院、会議、観光、観劇等の付き添いということで、およそ私たちが日常生活暮らしていくときに、困ったなという思うときに外出介助もしていただけるという制度があります。

このように、御代田町では、一般高齢者を含め、また誰でも困ってる人に対してこういう制度をつくって外出支援をしています。やはり自分が自由に行きたいところに行かれるというのが、町の活性化の大きな基礎だというふうに考えます。これから高齢化はますます進んでまいります。3人に1人が65歳以上になる日も近いかと思われまますが、生活を支える、足を支える、こういう制度が必要だと思ひますが、高齢者のタクシー利用の補助制度、どうお考えでしょうか。まず町長に伺ひます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども申し上げたとおり、こういう問題は数多く検討していかねばいけな思っけております。これは、町民課、また企画課のほうでも、それぞれと考えがあるというふうに思ひます。その中で検討させていただきながら進めさせていただければというふうに考えてます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 29年度、地域包括ケアシステムをつくり、町で住民の暮らしをバックアップをすると。しかも新しい理念として、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり」と、本当に時宜にかなったすばらしいスローガンだろうというふうに思います。

やはり、その基礎となる外出支援、通学の足を確保すること、暮らしの足を確保すること、病院への足を確保すること、これは私たちが暮らしていく上でなくてはならないことだというふうに思います。この点について、やはり本当にやさしく、いつまでも安心してこの地域で暮らしていくことができる、そのための制度を充実させることは急務だというふうに思います。

今回、御代田町の例をご紹介しました。ごくご近所で実際に行っているところがあるということは、大変心強いことではないでしょうか。

愛川町で、先ほどのタクシーの利用についてお伺いしたときに、大変利用が多くて、タクシー券の枚数はもっと増やしてほしいというご要望も寄せられてるそうです。御代田町では、高齢者70歳以上2,727人のうち、この利用者は342人、12.6%の方が登録され、延べ5,479名、約5,500の方が利用されています。事業費としては、利用料を差引くと、大体400万円程度で済むということでした。我が町は、もっと人口が少ないので、それより少ない金額で行えると思います。これはタクシー券への補助制度です。

ぜひ、お近くの自治体を参考していただいて、いつまでも安心して暮らせる立科町、ぜひともつくっていただきたいことを願ひまして、質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**1番、今井英昭君**の発言を許します。

件名は **1. 農林業に関する事業について**

2. 観光事業に関する事業についてです。

質問席から願ひます。

〈4番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。農林業に関する事業についてと観光事業に関する事業について、通告いたしましたとおり、質問してまいります。

まず、農林業に関する事業についてになります。こちらについては、以前の質問で答弁いただいている部分もあると思いますが、今回は、その後の進捗も含めて答弁をお願いしたいと思います。

農業というのは成長分野であるということは、前回の質問でも発言いたしました。世界的に見ても、農業が廃れてる地域においては廃れていく、逆に農業が発展していく地域というのは活気づいていく、これは世界的なデータから見てもそうだと思います。

しかし、経済的に農業を見たときに、例えば原材料なんですけど、原材料の流れとしては、原材料を都市部に多く販売していると思いますが、具合的には100円で原材料を売って1,000円で加工品を買っている、これでは貿易赤字になってくばかりで、そういった部分についての大きなジレンマの解決もしなければいけないという部分もあるんですが、今回は農業振興ビジョンについて質問していきたいと思います。

平成26年度から31年度までを対象とした立科町農業振興ビジョンに基づき、平成27年度から5年間を対象とした第5次振興計画が策定され、2年が経過しようとしております。この計画を国の示す4つの基本目標に移したものが、平成27年度に策定された立科町総合戦略となると思いますが、具体的な成果指数も示されており、それに沿った施策がされてると思います。その施策に沿い、農林業に関する第5次振興計画の進捗状況と今後の展望について伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 第5次振興計画におきまして、農林業施策では、「町の魅力が活きた農業・農村づくり」「森林の整備と有効活用」を掲げ、農林業の振興を図っているところでございます。

詳細につきましては、農林課長から答弁をさせます。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、第5次振興計画の進捗状況としまして、成果指標に対します平成27年度末の達成状況ということでご報告をさせていただきます。

まず、新規就農者数でございますけれども、目標22人に対しまして5人、認定農業者数、目標75人、11団体に対しまして68人、9団体、ニホンジカ駆除頭数、目標200頭以上に対しまして392頭、遊休荒廃地面積、目標350ヘクタールに対しまして364.8ヘクタール、交流促進センターの体験利用者数、目標4,000人に対しまして4,537人、このような状況でございまして、一部を除きまして、進捗は非常に厳しい状況にあります。

今後は、平成26年に策定いたしました立科町農業振興ビジョンも踏まえながら、各

種施策の推進を図ってまいりたいということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、答弁の中にもありました、立科町農業振興ビジョンに沿うということでしたが、こちらに掲げられてる内容というのが、農地集積担い手部会、畜産部会、果樹部会、水稻部会等の6部会で、全範囲にわたって網羅されていると、また検討されていると思います。その中に、反収アップに直結するような土壌改質のための飼料と密接に関係のあります耕畜連携、農業の推進、また県が行っている女性農業者の認定制度の農村生活マイスター等の充実を図るなど、当町の現在から将来にわたる農業の重要施策というものが整理されてるということから、このビジョンというのが指南書としても位置づけられるとは思いますが、今後、この立科町農業振興ビジョンも踏まえながらということですので、具体的にはどのような施策を行っていくのか、再度、農林課長に伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 新規就農対策といたしましては、青年就農給付金の給付、就農相談会への参加等。

また、有害鳥獣駆除対策といたしましては、侵入防止柵、これは各地域におきまして既に設置をいただいているものですが、これらの維持管理対策、それから有害鳥獣駆除に協力をいただいている猟友会の会員の皆様に対する補助など。

遊休荒廃地対策としましては、町の単独事業を始めまして、有利な補助事業の活用による復旧事業などを推進しております。また、現在取り組んでおりますワインブドウの推進でありますとかソバ栽培の推進は、遊休荒廃地対策の側面もあるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ただいまの振興計画の進捗状況ということではなかなか厳しいという部分もありましたので、どの点が進んでないのかというのを、再度整理されてとは思いますが。

次の質問に移ります。

農地中間管理機構についてになりますが、振興計画にあります施策内容に、農地集積を推進し、効率的な営農ができるように支援するとなっております。そのために、農地中間管理機構をどんどん活用して、支援が最も有効な手段だと考えますが、この機構を活用する場合、農林課のあり方、また活用状況、今後の展望、課題点等について伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 長野県では、公益財団法人長野県農業開発公社が、長野県知事から

農地の中間管理機構としての指定を受けております。農地を借りたい人と農地を貸したい人をマッチングさせるものでございます。

町では農業再生協議会が事務局となっておりまして、長野県農業開発公社から事務委託をされております。より地域の実情に合った農地の貸借が可能となっていると考えております。

本年、28年の9月末現在の利用状況でございますけれども、借り手側は3経営体、6.8ヘクタールにつきまして、農地の出し手と借り手との合意により成立がしております。

農地を借りたいという申し出があつて、借り受け希望者として台帳に登録されている経営体は実際には10あります。しかしながら、お互いの条件が合わずにマッチングできていない、また借り手はいるんですけれども、その条件に合う農地がないというのも現実でありまして、先ほど申し上げましたような3経営体分のみでの成立という状況でございます。

この制度につきましては、貸し手、借り手、双方に有利な制度でもあると考えておりますので、今後も引き続き普及促進を図りまして、こちらの制度に誘導ができるようなケースがあれば、またそれを振り向けるようなことも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この農地中間管理機構なんですが、地域農業マイスタープランの人・農地プランにおいて、この機構の活用に密接に関係があると思います。この人・農地プランというのは、近い将来、農地を誰がどのように活用していくのか、地域等の話し合いに基づき取りまとめるプランとなっております。

この農地集積計画や利用図を作成するということになってはいますが、現在、当町におきましては、その区分は中尾・美上下地区とそれ以外のエリアの2つのプランとなっております。地域での話し合いに基づいて進めていくには、この2つのエリアだと広域過ぎると思います。と同時に、中間管理機構を今後も促進していくには、この人・農地プランの区分けというのが細分化するとメリットが出てくると思いますが、例えば区ですとか部落ごとに細分化する等の方法はあると思いますが、このプランの見直しというのは検討されていますか。伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 人・農地プランの区分けにつきましては、今、議員おっしゃられたとおり、今現在2つとなっております。これらを細かく分けていくことにつきましては、今後、補助事業等を進めていく上でメリットがありそうだということで、必要性は感じているところでございます。

区分け等につきましては、その分け方については、今後研究も進めながら、この細

分化については検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今回の中間管理機構以外でも、いろんな情報を見ても、人・農地プランというのを細分化することによったメリットというのはかなり多くあるという情報もありますので、その点については細分化、ぜひ早急に検討していただきたいと思います。

この機構の、今、活用実績について先ほど答弁がありましたが、借り手側が3経営体で、農地としての大きさとしては6.8ヘクタールがあるということでしたが、この面積と借り手側の人数が、他町村と比較をして立科町が今この活用を実際にし切れてるのか、他市町村と比べて多いのか少ないのかについて、農林課長に伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 本年9月末現在の情報でお答えをさせていただきますが、佐久管内11市町村のうち、取り組みの実績があるのは立科町含めて6市町村でございます。利用権の設定面積で見ますと、立科町の6.8ヘクタールは、佐久管内の31%に相当いたします。全県で見ましても、28市町村においては取り組みそのものがないので、佐久管内の中では進んでいるという見方もできると思います。

しかしながら、そもそも佐久地方は取り組みが比較的少ない地方でございまして、長野県全体で見ますと、ある町では271ヘクタール、また村でも196.1ヘクタールと、非常に取り組みが盛んなところもございます。これらと比べると、活用が多いというふうに言えないという見方もできます。ちょっとそのようなお答えでご勘弁いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 長野県全体的に見ますと少ないということで、立科町、佐久エリアの立地条件等もありますので、長野県ひとくくりにしても一概には言えないとは思いますが、今後もこの機構の周知徹底をいたしまして、また、実はこの機構の引かかる案件がほかにもあるのかどうなのかも含めて、ただその方が知らないだけなのかどうか、そういったこともあるかもしれないですので、サポートですとか周知を積極的に行っていただいて、当町の農業の明るい材料となる一つでもあると思いますので、活用のほうをお願いしたいと思います。

次に、同じくこの中間管理機構についてなんですが、長野県全体的な担い手の農地集積率というのが、平成35年に68%の目標値を県では掲げておりますが、立科町としての目標というのが定められてるのかどうか。定められてる場合、その数値について伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

農業振興ビジョンにおきまして目標値を定めておりまして、31年度を目標とし、45%ということになっております。達成状況といたしましては、27年度末の数字は18%ということになります。

なお、この集積率につきましては、先ほど来の中間管理機構利用のみではなく、いろんな制度を含めた担い手に集まっている率ということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭議員。

1番（今井英昭君） 今の答弁では、平成31年度までに45%ということですが、長野県では、先ほども申しましたように、平成35年度までに68%という目標を掲げているわけなんです。この数値を考慮した中で、31年度までに45%という目標数値の達成の見込みについては、今現在ではどのようにお考えなのか、伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） このビジョン策定のときにこういう目標を掲げておりますので、この目標に向かって取り組みを進めていくということでございます。

ただ、この達成そのものにつきましては、簡単にはいかないというふうを考えております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 中間管理機構を活用することによって、結果的にメリットが生じる例というのが幾つか全国的にも発表されてるわけなんです。その一つが、農地の相続未登記や、町外農地所有者が増加して権利関係が不明となってることが問題視されてきてるんですが、そのため、これ以上法定相続人が増える前に権利者をはっきりさせるという意味でも、機構を活用してるというところがあるということです。

また、近ごろ、岐阜県では農業会議、農業委員会と担い手組織と中間管理機構の連携協定もニュースになっておりましたので、また全国農業新聞のほうでは、この夏以降、集積農地ですとか中間管理機構について1面にニュース、ピックアップされておりますので、立科町におきましても積極的な活用というものを期待したいと思っております。

次の項目に移ります。

予定されてる減反政策の廃止による影響はということで、米は日本人にとって身近な存在でもあり、日本農業の代名詞の一つでもあると思いますが、その稲作政策というのが、歴史から見ても複雑で奥が深く、また通り一遍の勉強では、正直100%理解というのは私はちょっと難しかったです。この減反に対する補償制度においても例外ではなくて、戸別所得補償においては、農林水産省のモデルとしても紹介されました信州蓼科牛の稲発酵粗飼料——WC Sと呼ばれてるものですが——等多種にわたって補償されたりもしております。

そうした背景のもと、稲作政策では50年ぶりとなる、この大転換となる減反政策

が、平成30年度に廃止されますが、当町におけるこの廃止による影響はどのように想定されてるのか、伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 減反政策の廃止と言われておりますのは、平成30年産から、国によります生産目標の割り当て、これは生産数量の上限の割り当てという見方もできますけれども、これをなくし、あわせてこれまでそれを達成した農家に対して出ていた補助金、これは経営所得安定対策による米の直接支払交付金でございますけれども、10アール当たり7,500円、これが廃止となるものでございます。米の生産調整そのものが不要になったわけではありません。国が示す生産数量目標の配分に頼らずに、生産者や集荷業者、団体が需要に応じた生産を行うことが求められるようになると、これが強まったということでございます。

長野県におきましては、県、市町村、JAグループ、集荷業者ほか関係機関、団体で構成されます長野県農業再生協議会が密接な連携により、需要に合った主要用米の受給調整に一丸となって取り組んでいくということとされております。

長野県の再生協議会から全国の受給動向を踏まえた主食用米の生産数量目安値というものが提示されるとの検討もされているようでございます。

このことによります影響につきましては、立科町の主食用米の生産数量は増えるのではないかというふうに想定をしております。生産過剰になれば、当然米価の下落は考えられますが、その予測は非常に難しく思っております。これまで以上に有利な販売先の開拓も求められてくるのではないかなというふうにも思っております。

また、国の政策としますと、農地の集約化、大規模化を進めようという側面もあると思いますけれども、立科町におきましては、それにあまり向かない状況が多々ありますので、水田の荒廃化というものも進んでしまうことも危惧をされております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この減反政策の廃止の影響というのは、一概には言えない、また解決できないことがかなり多く含まれてると思いますので、30年に向けた、あともう1年ちょっとしかない、すぐやってくると思うんですが、それに向けてどのような影響があるかを再度。あるようでしたら、そういったものの解決を町民のほうに発信をさせていただけたらと思います。

また、主食用米の生産数量が増えるということの想定をされてるということですが、その担い手、今後の後継者づくりという部分ではその方々がキーパーソンになると思うんですが、次の質問におきまして、新規就農者及び認定農業者へのサポートはということで、長野県では、日本一就農しやすさを目指して、デジタル農活信州というウェブサイトを立ち上げてあります。そのサイトへ、東信地区を見ただけでも登録していない町村がある中で、立科町におきましては個別に登録、会員になっておりまして、

積極的に情報を発信してるということはわかります。

新規就農者へ対しての積極的なPRができていて、とてもいい取り組みだと思うんですが、このウェブの中身が少々古い情報になってるといのが気になるところなんですが、振興計画におきましても、新規就農者、認定農業者の増加目標を掲げられておりますが、具体的な政策、また支援体制が現在どのような状況になってるのか、伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 先ほどのデジタル農活信州の情報が古いというご指摘でございますけれども、これにつきましては、実はつい先ごろ、これを見た町外の就農希望のある方からご指摘がありまして、修正を指示してるところでございます。

認定農業者数の状況等についてお答えを申し上げますが、現在、立科町の認定農業者は68人、9団体でございます。新規就農者数でございますけれども、国の青年就農給付金を受給している、あるいはかつて受給されていたという方で見ますと、本年11月末現在で6名でございます。この青年就農給付金の受給は受けていない方での新たに立科町で就農された方は4名でございます。うち1者は法人になりますけれども、そのような状況でございます。

認定農業者に対する支援ということでございますけれども、そもそも認定農業者であること、これが各種補助事業の要件とされております。認定農業者に対する各種補助制度が制定されておりますので、このことが支援の一つであるというふうに考えております。

新規就農者等への町の支援体制としましては、町農業改良普及センター、農協がそれぞれに支援をしたり、また連携をとりながら支援に取り組んでおります。

また、佐久地域では、市町村、農業委員会、農協、農業経営者協会、農業開発公社、農業改良普及センター、地方事務所農政課、これを構成員とします佐久就農支援協議会というものが設置されております。後継者でありますとか、新規就農希望者への就農相談、また就農後の営農相談等の情報交換、共有に取り組んでおります。

長野県担い手育成基金のおいても、就農相談会への参加費や各種研修会への助成制度がありますし、長野県におきましては、各種研修会、講座の開催、里親制度による支援、国の制度としまして、新規就農者向けの就農支援資金の貸し付けなど、さまざまな支援メニューがございますので、それらを活用しながらの支援に取り組んでおります。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、このウェブについては問い合わせがつい先ごろあったということで、このサイトが活用されていてということなので、今後もこういった情報発信をしていただきたいと思いますと思います。

就農者に対してのサポートについては、今、答弁がありましたが、それぞれいろんな角度から支援はされてるということはわかりました。同時に、町内に農業の指導者の立場にふさわしい方、そういった農業のプロフェッショナルの方が多くおいでになるとは思います。そういった方々に今後サポートしてもらう体制づくりというのは考えているか、またそれがどのように活用されてると考えてるのか、伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） ご質問の趣旨とは若干異なるところがあるかもしれませんが、先ほども申し上げました長野県の新規就農者里親制度、こちらにりんご、高原野菜、有機野菜の部門で、8名の方に里親ということで登録をさせていただいております。新規就農者希望者に対しての指導、ご支援にご協力をいただいております。これが指導的立場の皆様方の状況ということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今の里親制度という部分におきましてもそうですし、それ以外でも指導者的立場になられる方というのは多くおいでになるとは思いますので、そのサポート体制の充実も図っていただけたらと思います。

次に、森林の整備と新エネルギー活用についての進捗状況と今後の展望について伺っていきます。

振興計画によりますと、平成31年度には森林整備面積を500ヘクタールとしていますが、今年度における着地点について、まず伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 先ほどの500ヘクタールと申し上げましたが、それ、50ヘクタールだと思いますので、ご確認お願いしたいと思います。

森林整備につきましては、搬出間伐を推進し、松くい虫によるアカマツの枯損木対策につきましても計画に推進してるところではあります。いずれとも、国県補助金を財源として取り組まざるを得ない状況の中で、今後は国県の動向も見ながら事業の推進をまいります。

本年度の森林の整備につきましては、間伐事業として、予算段階では30ヘクタールを計画しておりました。しかしながら、国県補助金が一旦ゼロになってしましまして、非常に厳しい状況でございます。その後、これにかわります補助制度が創設されましたけれども、補助率としますと約半分ということで、厳しい状況にはわかりません。

実施設計を組んでありますので、それらの状況なども勘案しながら、本年度におきましては17ヘクタールほどの搬出間伐を実施する予定にしております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 森林整備面積というのが、31年度で50ヘクタールが正しいということで、

どうも濟いません。訂正いたします。

今、なかなか今年度については進んでないということですが、こちらについては、ニュースで大きくなった大北森林組合の影響というのが多く響いてる部分もあると思うんですが、いずれにいたしましても、町有林の山が整備しなければいけない時期にもなったり、またどんどん進めていかなければいけないという状況の中で、その問題があるからできないということもあるんですが、今後、立科町としてどのような形で対策を、具体的には財源を練っていかなければいけないのかということも課題の一つだと思います。そうした中で、森林資源活用の推進として、間伐材の利用や木質バイオマスエネルギーを積極的に推進すると計画されていますが、具体的にどのようなことが計画されているのか、伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 森林資源の活用といたしましては、平成26年度より、まきストーブ本体の購入費用に対しての助成を行っているところでございます。この実績につきましては、平成26年度、27年度とも6件、本年度につきましては、今現在7件の申請を受け付けておるところでございます。

木質バイオマスエネルギーの活用策につきましては、具体的な計画はまだ策定できていない状況でございます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） まきストーブ以外は検討されていないということでしたが、こちらについても、森の整備と一緒に検討をしていただきたい一つではあります。

こちらは企画課長に伺います。以前の一般質問におきまして、権現の湯のヒートポンプの更新時期の際に、木質バイオマスボイラーも含めた研究を重ねていくと答弁をいただいておりますが、木質バイオマスエネルギーの先進的な取り組みをしている北海道の下川町では、公共施設を中心として熱供給を行っておりまして、燃料コスト削減額が年間で1,000万円を超えるという事例もあります。そういった事例もある中で、当町において、その後の研究の進捗状況について伺います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 進捗状況ということですが、情報の収集というような程度で、特に進んでいる内容はございません。

権現の湯では、ヒートポンプを導入して8年ほど経過しているかと思います。最近、徐々に不具合が生じております。長寿命化を図って、できるだけ長く使いたいとは思っております。

ただ、燃料コスト等の問題もありますので、更新の際には木質バイオマスボイラー等についても検討していきたいというふうには考えております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 権現の湯のヒートポンプにつきましても、機器の単純なリニューアルという部分ではさほど検討につきましても時間がかからないと思いますが、エネルギー交換となりますとそれなりの検討時間が必要になってくると思いますので、法定耐用年数が15年と聞いております。今8年たっておるということで、折り返しに近い時期ではあるとは思いますが、今の時点から、バイオマスエネルギーも含めた中で検討していただきたいなと思います。

次に、大項目の2の観光事業に関する事業についてに移ります。

観光に関する第5次振興計画の進捗状況と今後の展望について伺っていきませんが、前回の一般質問では索道事業を中心とし質問していきましたが、今回は観光全体について質問していきます。

まず、振興計画のデータから、白樺高原の観光利用者数は、平成22年と平成25年の実績値で見ますと16%増加しております。その上で、成果指数は、平成25年度比で具体的には188万6,000人に対して、平成31年度の目標値が198万人となっております。この比率は5%増加という計画になっており、さきの平成22年度比では16%増加でしたので、この振興計画の成果指数の目標値が低いというような印象があります。

いずれにいたしましても、幾つかの成果指数の目標値になるように事業を進めてると思いますが、第5次振興計画の進捗状況と今後の展望について伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 第5次立科町振興計画は、平成27年度から10年間のまちづくりの指針となるものであります。

観光につきましては、地域の魅力を向上し、発信を強化して、特色のある観光振興を図るもので、施策の内容は、1に「魅力溢れる観光地づくり」を初め、大きく6つの施策を進めているところでございます。

詳細につきましては、担当課長より申し上げます。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

本年は2年目となりますが、「魅力溢れる観光地づくり」では、自然や高地という地理的優位性を生かした多彩なメニューの開発、提供としまして、観光協会等と連携してのゴンドラナイトツアーの試験運行、その他、高地であることを生かし、トレーニング機器として女神湖畔に整備されております女神湖多目的運動場を中心に、市民ランナーを初め高校・大学の合宿等が定着してきております。外国人旅行者の受け入れ環境の整備としましては、昨年度は既設看板の英語表記等を行っております。農村エリアと高原エリアの一体的な観光事業の展開は、体験型の滞在交流観光商品開発事業が現在進められております。

また、「広域観光の推進」では、信州ビーナスライン連携協議会を初め、近隣市町

村や県との連携による広域観光を推進しております。広域での観光企画の動向調査や健康・運動を共通のコンセプトとした誘客宣伝活動及び環境整備を進め、白樺湖湖周のジョギングロード整備、広域でのプロモーションビデオやパンフレット等の作成を行っております。

索道事業の経営改善につきましては、観光事業推進室を設置して進めております。

そのほかさまざまな施策がございますが、平成31年度の成果目標に向けて進めておるところでございます。

また、観光地利用者数は、平成27年実績では204万人となっております、これは好天に恵まれ、日の並びのよかったこと、また外国人旅行者の増も一つで、観光事業者のご努力によるものと考えております。

また、平成28年は、スキーシーズンは暖冬による雪不足、夏のゴンドラリフト等は天候不順等により利用者が減少しているというような状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、観光利用者数の数字、答弁いただきました。平成27年度で204万人ということは、今、理解いたしました。統計で見ますと、久しぶりに200万台の大台に乗った喜ばしい結果になっていると。ただ、28年度については、最終的にはこれから出てくる数字だと思うんですが、速報値的な現状の感覚はお聞きしました。

この振興計画自体の計画の修正になりますが、この計画の修正というのが、冊子にも書かれていますが、「社会情勢等が策定時と大きく異なった場合は、必要に応じて見直しができるものとします」となっており、同じく、総合戦略においては、総合戦略評価委員会（仮称）による見直しを毎年行うとなっております。平成26年度の実績値も、目標値に近い数字ということで聞いてはおるんですが、そういったことから、振興計画及び総合戦略において目標の見直しというのは検討されているのか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されております。向こう3カ年の主要な事業については、実施計画を作成しております。社会経済情勢の変化に対応するため、実施計画を毎年見直ししておるところです。

また、総合戦略では、評価委員会、仮称となっておりますが、見直しを行うということになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） こちらの見直しをするということですので、その見直した数字等についても早目に公表をしていただきたいと思いますと思います。

次に、白樺高原エリアにおける観光ビジョンをどのように捉えているのかという点に移ります。

米村町長になってから、観光ビジョンについて今まで幾つか発言されて、それを聞いておりますが、また、昨日も一般質問で同僚議員が質問をした中での答弁がありましたが、少々理解できなかつた部分もあるため、改めて米村町長が描いている観光ビジョンについて伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～や立科町総合戦略に掲げられた目指す将来像、そして実現のための基本目標が定められており、それらを基本に町の観光振興を目的とした将来構想の策定を進めてまいりました。また、将来構想は、地域の魅力を向上させ、特色ある観光振興を図る指針となるものと考えております。

自然・歴史・文化を感じる観光資源があり、これらの資源を活用して、全町一体となった魅力ある観光地づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今答弁いただきましたビジョン、将来像、魅力ある観光地づくりということなのですが、この将来像、ビジョンで、こちら昨日の質問の答弁の中で、重要施策は伝えて、あとは課に任せるといいますか、考えてもらうというような発言があったと思いますが、もちろんそういった部分もあるとは思いますが、やはり重要な部分におきましては、町長が夢をそこでまた語っていただいて、明るくなるようなビジョンを語ってもらい、それにみんなが協力して、また時にはそれを修正しながら、オール立科で進んでいくことが望ましいのかなと思っております。

今回、平成29年度の重点指針というのが発表されました。そこに観光について触れられてなくて、それがちょっと残念なところではあるんですが、こういったビジョン等をあらかわす場合、ぜひ今後、数字でいろいろあらかわしていただいたほうがわかりやすい部分もありますので、魅力とかそういった抽象的ではなくて、数字的なあらかわし方をさせていただきたいと思いますが、そういった考えについて、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この12月から、観光事業推進室を設置をいたしました。昨日の答弁の中でも、これからやはり町全体の観光を考えていかなければいけない。でも、一応、索道事業について非常に議員の皆さんもご心配をいただいておりますので、まずは山の観光のほうからというふうなご答弁をさせていただきました。

これは、しかし町は、きのうも申し上げましたとおり、農業と観光の町だというこ

とで、やはり町全体を挙げた観光地をどういうふうにしていくかというようなことを、29年度に計画を練っていきたいというふうに思います。それは、今、今井議員も言われたとおり、いろいろな数値だとか計画がなければやはり評価ができないということだというふうに感じております。

しかし、立科町には、立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～、また総合戦略実施計画というものもあります。それを無視するつもりは全くございません。それに基づいた中で、新たな観光地づくりをどういうふうにしていくかというような計画は練り、また議員の皆さんともお示しをしながら進めていくというのが、前回の議会の中でも皆様から厳しいご指摘を受けて、見直さなければいけない事業も多々あったというふうに感じております。そういうことがないように、皆さんにしっかりと方向性をお示ししながら、計画を持ち、相談をしていながら進めていくということが重要だというふうに感じております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ぜひその数字について、どんどん発信していただきたいと思えます。

先ほどの観光地利用者数の数字もそうですが、それを裏づける根拠というものがあると思います。それは、感覚的ですか、直感的な数字も含まれてるとは思いますが、例えば先日行われました山開きの際に、町長は今年度の索道利用者数の目標を13万人と発言されました。これは確かに具体的な数字なんですけど、人数はわかりました。ただ、来ていただく利用者数の人数がわかったんですけど、具体的に索道事業というのが1億円の赤字があったならば、何人増やせば赤字がなくなるのか、そういう計算がされてるのか。例えば、1日券4,000円のリフト券を1億円売り上げたとした場合には2万5,000人来ていただいて、5,000万円の赤字が出るならば1万2,500人のお客さんを迎える計画を立てれば、それに合った積み上げで施策すればいいと思います。

そして、観光に関する基本構想、基本計画、そして実施計画という流れになると思いますが、この流れが、そもそも農業振興ビジョンのようなものと同じような観光ビジョンが現時点では策定されていないと思いますが、今後、観光ビジョンの策定の計画というのはされているのか。また、こういったビジョンを策定するには少なくとも1年ぐらいかかると思いますが、いつごろまでに策定される予定なのかについて伺います。観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えさせていただきます。

昨日も申し上げましたけども、確かに観光ビジョンというそのもののビジョンが示されてないということも事実でございますので、今、議員がおっしゃったとおり、一応、今年度中に観光ビジョンの策定を急ぐつもりでございます。

ただ、先ほど町長のお話のとおり、今、索道事業云々ということが、議員の皆様も含めて、町民の皆様も大きな関心事だと思いますけども、やはり観光という概念のもと、立科町のまちづくり、観光まちづくりという観点で、この観光ビジョンの作成を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この観光ビジョンについては、室長もおいでになりましたので、早急につくっていただきたいと思っております。

では、最後の質問になります。

森林資源、水資源を活用した新エネルギーを観光に生かすことはできないのかに移ります。

この点につきましては、今回の一般質問の中で一番お聞きしたい点で、一番のポイントになってくるわけなんですけど、今回、振興計画に沿ってやるということで何回か答弁いただいておりますが、観光の中に、施策の内容といたしまして「魅力溢れる観光地づくり」「地域や観光協会等と連携し、自然や高知という地理的優位性を活かした多彩なメニューを開発し、提供することにより、個性と魅力ある観光エリアの形成を促進します」ということで、しっかり施策内容としてうたわれております。

そうした中で、先ほどの農林課に関する質問の項目でもありましたが、新エネルギー、再生可能エネルギーを活用した観光地づくり、こちらは、観光掛ける環境、例えば昔盛んだった炭焼きを見せる炭焼きにして、その炭焼きを使って、戦後まで動いていた木炭エンジンバスのように、エンジンを回して発煙すれば、観光掛ける環境というのが成立すると思うんですけど、また、別荘地にエネルギーの自作自給をしたエリアを創設して、化石燃料使用率ゼロ%とした自然エネルギーの特区整備を行ったり、ほかの観光地との差別化も図れることから、こういった自然エネルギーを生かしたような観光地づくりというのは検討していただきたいと思ってるんですけど、まず環境と観光について、何かしら検討されているかどうかについて、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

観光掛ける環境ということでございますけども、今、議員さんご提案の、従来の化石燃料などにかわる新エネルギーを活用した観光地づくりということでございますけども、木炭を使ってエンジンを回しての発電については研究段階というようなこともあるというふうにお聞きしております。そのほかのご提案もございますけども、それぞれ地域の実情をお聞きする中で判断をしてまいりたいと、こんなふうを考えております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この件で、町長に伺います。

昨日の一般質問で、生ごみの質問がありました。その中で、循環型社会において、町長は重要性を強く答弁でされていました。持続可能な循環型社会の概念には、当然、自然エネルギー、再生可能エネルギーも含まれておりますが、当町の森林面積というのは58%となっております。この森林を生かした観光地づくりというのは、立科町らしさがあり、先ほども申しましたように、ほかの観光地との差別化というものははっきりと図れると思います。このため、観光掛ける環境事業というのがどのように思われるのか、伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今井議員のおっしゃるとおり、環境と観光を掛け合わせる、非常にいいご提案だというふうに感じております。今、木質バイオマス、また木炭という形の中で、各ほかの市町村の中でも取り組まれているという情報を私のほうでも得ております。その中で、農林課、また環境の場合であれば町民課なんですけれども、そういうふうな形で情報を広くアンテナを張って、どういうふうな、前も議員おっしゃったように、国の事業がどういうふうに動いていくのか、どういうふうな有利な国の補助制度があるのか、事業が組まれるのかということのアンテナは張るべきだというふうに感じております。

しかし、先ほどの農林課長の答弁にもあったとおり、非常に、今、林業を取り巻く環境は厳しくなっています。今回も、排出間伐、また切り捨て間伐についても非常に厳しい国の方針の中で翻弄されているということは確かなことだというふうに思っています。

しかし、有利な森林資源をいかに生かしていくのか、これは町の財産でもあります。その財産を有効的に利用していきながら、そういうふうな環境の問題に配慮したということは、議員のご提案はごもっともだというふうに思っています。よく研究をさせていただきながら、精査をして、取り組めることから取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この木質バイオマスにつきましては、これ、里山づくりにもまた関係してきました、里山づくりというのも盛んにしていくということで聞いております。

また、別荘地におきましても、なかなかぼんぼん売れるような時代でもなくなってきておる中で、先ほども言いました、繰り返しになりますが、化石燃料使用率ゼロという特区をつくれれば、またこれに魅力を感じて別荘を建てるとか、そういった方もいる可能性もありますので、森林を利用した、また立科らしさをいかに生かした観光地づくりというのが今後必要だと思いますので、こちらについては観光事業推進室長というのができましたので、室長とも話をしながら、この事業についてはまたほかの部

分でも質問していきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わりにします。

議長（土屋春江君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は、午後1時30分からです。

（午後0時14分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

報告します。10番議員、滝沢寿美雄君より早退届が出ております。

市川教育次長より発言を求められておりますので、許可いたします。市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 午前中の村田議員の一般質問の一番最後で、町内の小中学校の交通費の負担をなくすためにはどれぐらいの財源が必要かという趣旨のご質問がありました。

その中で、410万円ほどというお答えをしたわけですが、数字を勘違いしまして、金額は280万円ほどとなります。ご訂正をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 次に、**6番、村松浩喜君**の発言を許します。

件名は **1. 住民の環境や要望に配慮し、住みよいまちづくりを**

2. 広告媒体を見直し、自主財源の確保です。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） 6番。今回私は、先ほど議長から示されたとおり2つの大きな項目を立てております。

まず1つ目、住民の環境や要望に配慮し、住みよいまちづくりをという内容について質問いたします。

現在、町長が掲げている子育てしやすいまちづくりと移住・定住の促進という2つの重点施策はとても有意義なものです。

本定例会の招集挨拶の中で、来年度もこれらを継続するとの意思を表明されましたので、それぞれの目標を達成するべく政策立案や予算編成を行うことを期待いたします。

また、招集挨拶で町長は、これら2つの重点施策に加えて、来年度は、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりという目標に基づく予算編成をしたことも発言されました。

この目標は第5次立科町振興計画の基本目標に合致するものであり、これから私が申し上げる質問はまさにこれに深くかかわるものです。

この目標は振興計画では保健福祉の分野に位置づけられていますが、私は、それ以外の分野も含めて、広く住みよいまちづくりというテーマで質問します。

まず、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりというものを実現するためにどのように取り組むか、その方針を町長にお尋ねします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 住民の環境や要望に配慮し住みよいまちづくりをとのご質問ですが、住民の思いと想いを大切に心に寄り添う優しい町政へが、私が町長に立候補し目指すところでございます。

町民の皆様の思いとアイデアを反映した町政を行うため、私は、できるだけ地域や各種団体の会合に足を運び、住民の皆様の声に耳を傾けるよう努めてまいりました。

元気にいつまでも住みなれた家で暮らしていきたいとの多くの声を聞き、平成29年度の予算編成に当たり、新たに誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりを重点指針に掲げ、施策の検討を職員に指示いたしました。

現在、各課で施策の検討を行っていることと思います。予算編成までにその施策の実現性、効果などを検討して予算書にまとめていくことになるというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 続いては、具体的な施策についての質問になりますので、担当課長がお答えください。

まず1点目です。住みよい町をつくるためには、住民からのさまざまな意見や要望を聞き、公共性や緊急性を考慮して対策を講じることが必要です。

中には、私たち議員を通して町に届くものもありますが、それが全てではありません。現在、当町では、住民個人や区、部落からの意見や要望をどのように受け付けているのでしょうか、受け付け方法と受け付け後の処理の流れをお尋ねします。

なお、直接面と向かったの懇談会形式によるものは、昨日の一般質問で同僚議員が取り上げていますので、省略していただいて結構です。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それではお答えをいたします。

住民個人や区、部落からの要望をどのように受け付けているかのご質問でございますが、ただいま町長からもありましたとおり、住民ニーズをくみ取ることは行政にとって大変重要なことと認識をしております。

ただ、全ての方のご要望をお伺いすることは、またこれも大変難しいことであると思っております。

個人的な要望では健康や介護のこと、仕事や金銭的なこと、教育の問題など、多岐にわたっておりまして、直接担当課に電話やメールをいただくこともありますし、文書でいただくこともあります。また、職員が訪問したときにお伺いすることもございます。

役場玄関横に設置してあるアイデアボックスにより直接ご意見・ご要望を伺うこともございます。

また、区長さんや部落長さん、分館長さんなどには、町から次年度へ向けての要望調査を行っており、予算編成資料としております。

先ほどございましたとおり行政懇談会を毎年開催し、意見交換をして地域の皆様の声も伺っております。

また、職員には、地域担当職員制度により地域の生の声を聞き、行政とのパイプ役として働いてもらっております。

それぞれ要望を受けた場合は担当する課に復命され、担当課で処理をしていくこととなっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ただいまお答えいただいた意見の集め方のところでアイデアボックスがございましたけれども、これ、どちらに設置されていて、年間にどのくらいの投書というか、ご意見の投函がございますでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 場所は2カ所であります。役場の玄関前横と観光センターの入り口でございます。

おおむねですけれども、2カ月に1通程度、役場前に入っております。観光センターのところは、昨年度実績はなかったかと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、アイデアボックスの利用状況はそれほど多くないということなんですけれども、またそれを継続してお使いになるのであれば、その有効な活用方法というのもお考えいただければよろしいのかなと思います。

また、ニーズにそぐわないとか、投書しにくいということであれば、またほかの方法を見直すというふうなこともお考えいただけるのかなというふうには思いますので、お願いいたします。

寄せられた意見や要望、さまざまございますけれども、公共性が高く、回答を広く伝えたほうが効果的なものであるというふうな判断がされた場合には、その回答を広報たてしなやホームページに掲載したり、回覧板で伝えることなどを検討していただいたほうがよろしいのではないかなと思います。

理由は、同様の意見とか要望とかがたくさん寄せられる場合、あまり受け付けるほうも答える作業というのが煩雑にならなくて済むのかなということも考えられますし、どんな要望が出ていて、どんな意見が出ているかということ、ほかの町民の方も共有できるというふうなことにもつながろうかなというふうに思いますので、このあたり、ご見解、お考えをお尋ねしたいと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをします。

ご要望やご意見に対して回答を広報誌等を出していったらどうかということなんですけど、私の経験上なんですけれども、除雪なんかで車庫の前に雪が山になっちゃったんで何とかならないかというような、そんな要望をいただいたことがあります。

それにつきましては、機械で除雪していて幹線道路の交通の確保を優先しているんだよというようなことをご了解をいただきながら、また広報誌の中でそういうことをお伝えして、了解を得たというようなこともございます。

ですので、全くやってないということではないんですけれども、それを一覧にしてみんなに見ていただくというようなことは現在行っていませんので、ホームページ等でそういうことが可能かどうか担当課と協議をしながら検討したいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 私、先ほど申し上げた町民の皆さんからのご意見に対する答えをお知らせするというのは、お店、大きめの施設でしたら、お客様から寄せられた声に対して、そのお店が回答するというふうな掲示板がございまして、そういったものでほかのお客様も、こういったことにお店が対応していて、いいのか悪いのかということ、いろいろ判断できる材料にもなっているという点もございまして。

そのようなあまり複雑な仕組みでなくてもいいんですけれども、簡単な質問と回答の掲示板というようなものをホームページ上に構築したり、広報誌に、こんなお尋ねに対してこんなお答えというふうなコーナーでも設けていただければよろしいのかなというふうに思いますので、また可能な範囲でご検討いただければと思います。

それでは続いて、2点目にまいります。

当町では地域担当職員制度を設けています。この制度について、今年3月に改定された立科町総合戦略には「地域の問題解決を支援するため各地区へ職員を配置し、地区と行政のつながりを強化します」と記されています。

そして、地域担当職員は、現在、16の区ごとに分けて配置されています。次のことについてお答えください。

1つ目、地域担当職員には全ての職員がついているのでしょうか。

2つ目、担当地区はどのように決めているのでしょうか。

3つ目、地域担当職員は具体的にどのような働きをしているのでしょうか。

お答えをお願いいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それではお答えいたします。

先ほど総務課長の答弁の中にもありましたが、地域担当職員制度は、平成19年、今から9年ほど前に各地域や集落で抱える課題や問題を町につなげるパイプ役として創設され、地域からの要請により活動することとして、職務命令ではなく、ボランティア的要素が強く、主に地元出身の職員が配置されました。

当時は職員数も多く、ほとんどの地区に役場職員が1人ぐらいいるというような状況でした。ですから、各地区の区長さんや部落長さんとの連携も比較的うまくいっていたかと思います。

しかし、職員数の減少とともに、担当地区に居住していない職員が地域担当として配置されるようになりました。

1つ目のご質問、地域担当職員は全ての職員がついているかということですが、保育士等も含めて、臨時職員を除く職員全員が地域担当職員として配置されております。

2つ目のご質問、担当地区はどのように決めているかということでございますが、まず、その地区に居住あるいは出身の職員を配置し、該当する職員がいない地区はその他の職員を配置しております。

それから3つ目、地域担当職員は具体的にどのような働きをしているかということでございます。広報たてしな等の役場関係の配布物を部落長さんにお届けしたり、各地区での防災訓練等に協力しているという活動が多いようです。

地区によっては諸行事に参加させていただいたり、地域担当職員を有効に活用しているところもあります。地域によって温度差はあるというふうに感じております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほど課長の答弁の中にもありましたが、居住や出身などは考慮して、担当地区、決められているようなんですけども、担当地区に居住している職員は日ごろからその地区とのかかわりがあるため、地域が抱える問題を把握しやすいと思われましても、担当地区に住んでいない職員は、住んでいる職員以上にその地区を知る努力が必要だと思えます。

そのようなことに配慮し、何か対策をされていますでしょうか。

また、居住していない職員だけが担当している区は現在あるのでしょうか。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 担当地区に住んでいない職員の対策ということですが、特段の対策はしてございません。

それぞれの職員が、担当地区の区長さんや部落長さん等とコミュニケーションをとっているものと考えております。

総合戦略の中で地域コミュニティー活動の促進、支援ということで、地域担当職員制度の有効活動を図りたいというふうに考えておりますが、地区によっては地域担当職員に相談するより直接役場の担当に話をしたほうが早いという方がいらしたりして、関係の構築が難しいというのも現状です。

今後、各地区の区長さん、部落長さん等のご意見もお聞きながら、この制度の活用を探っていきたいと考えております。

また、居住していない職員だけが担当している区域ということですが、担当区の中に全く職員がいないというのは1カ所、蓼科区のみでございます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） はい、わかりました。いずれにしても、この制度を効果的に運用し続けるというふうなことを考えた場合に、職員と担当地区との結びつきが大変重要になってくるかなというふうに思われます。

地区から上げられてくる意見や要望を待つばかり、受け身の立場でいらっしやると、ご意見やご要望、言ってくる地区と言ってくださらない地区というふうに分かれて、サービスが偏るおそれというのも考えられます。

今後は、効果的なこの制度の運用のために職員と担当地区とで懇談する機会を必ず1年に何回かは持つということなどの対策を希望します。

それでは次の項目にまいります。

各区の高齢化率、児童数などを把握し、それらのデータから読み取れる状況に配慮しているかという項目を上げておりますけれども、こちらの質問は、先ほど申し上げた地域担当職員と同じく、その地区が抱える個別の事情を把握するために行政側が受け身一辺倒ではなく、住民から言われたから動くというのではなくて、みずから能動的に住民サービスを行っていかうというふうな姿勢を問うものであります。

私、これからお話する地区というのは、先ほどの地域担当職員と同じ16に分けた区というのが適切かと思われましたので、それを想定してお話いたします。

各句の事情に合わせた住民サービスを提供するために、地域担当職員のようなマンパワー、人間の働きに加えてデータ、数字から読み取れる事実を考慮することは問題が深刻化する前に先回りして課題を解決する有効な手段になると思います。

そこで質問ですが、町では、現在、各区ごとの高齢化率、児童の人数など集計しデータを分析していらっしやいますでしょうか、お答えください。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） データ分析をというふうなお話なんです、各地区には区長さん、部落長さん、分館長さんを初め、さまざまな役職の方がいらっしやいます。

町が各地区の状況を把握してということですが、町の施策の展開については、これら地域の実情をよく知っている方々の意見や要望をお聞きしたり、ときには必要なデータを収集して進めているというふうな状況でございます。

町全体、また各地区に目配りをして事業を展開していくということが必要だとは思っております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいま答弁いただきましたように、やはり地元の人物、区長さん、部落長さん、そのほかご意見を申し上げてくださる方、そして役場側も、やはりそのとき担当した職員というふうに、人間対人間の関係で行政サービス、どのように行っていけばいいのかなということを判断される。

それはそれでいいんですけども、やはり客観的に誰が見ても、物を申せない人が見ても、物を申す人が見ても、明らかにわかるようなデータから分析するというふうなことができればいいのかなというふうに私は捉えております。

ですから、人間の感覚と、それから数字が物語るもの、その2つを並行して分析、考えていくことで、より質の高い住民サービスが展開されるのかなというふうに考えております。

高齢化率や児童の人数を把握していれば、例えば高齢者や児童に配慮した施策を町全体で行うに当たっても、事前に意見や感想を伺う地区として、高齢化率の高い地区にどんな現実があるのかというふうなことを伺ったりとか、協力を求めたりとか、あと年代の構成、今はお子さんですが、5年後、10年後にはこんな年齢になるので、それに伴うその地区の生活環境、そんなふうなものがどのように変化しているのかというふうなことなども予測できるというふうに考えたからであります。

これら2つのほかにも、年齢別の人口構成、あと男性と女性の割合、従事している産業など、各種のデータが考えられます。

これらのデータを利用すれば、例えば具体例で言いますと、高齢化率が高い地区の皆さんの生活の足を確保するためにスマイル交通のルートを変更する、それとか停留所の数を増やすというようなことを検討したり、新しい交通手段を考案するというようなことにもつなげられそうです。

従来でしたら、立科町全体としてのさまざまな住民の生活面にかかわるデータというのを把握して発表はされているところなんですけれども、それを各区単位程度にまで把握することができれば、よりきめ細やかな住民サービスの向上に役立つと思われましたので、この質問をさせていただきました。

できる範囲で結構ですので、またご検討いただければと思います。

それでは続いて、4項目めへまいります。

子育て支援住宅に関してなんですけれども、町内には現在2カ所の子育て支援住宅があります。その設置及び管理条例に定められている入居資格の一つに、20歳以下の子供がいる世帯というものがあります。

この条件から外れることには、時がたち、お子さんが成長すれば誰もが直面することになります。

この条件により子育て支援住宅から退去しなければならない、子育て支援住宅から出なければならないというふうなご家庭には、その後も町内に住み続けていただける、そのような対策が必要だと思いますけれども、町ではどのような方針をお持ちなのでしょうか。

現在の入居者にこの条件が適用される時期の見込みも含めてお答えいただきたいと思えます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えいたします。

現在、立科町の子育て支援住宅は議員さんおっしゃるとおり2棟ございます。平成21年度に山部地籍に建設されましたサンコーポ芦田宿が8室、それから平成23年度に芦田地籍に建設されましたサンコーポ芦田宿南が16室あり、それぞれ子育て世代の皆様のご利用をいただいております。

立科町子育て支援住宅設置及び管理条例では、入居者の資格の中に二十歳以下の子供がいる世帯となっております。二十歳以下のお子さんがなくなった場合には子育て支援住宅を退去していただくということになります。

子育てしやすいまちづくりを目指す立科町といたしましては、子育て世代の皆様にも順次ご利用をいただけるように、このような入居者資格を設けているところでございます。

入居申し込み時に入居者全ての年齢確認をするとともに、入居者に移動があった場合にも、その都度年齢等について確認をしているところでございます。

なお、現在入居されている世帯で二十歳以下のお子さんがいなくなり退去するようになるのは約9年先の見込みとなっております。

ご質問の子育て支援住宅を退去された方が町外へ転出しないような対策についてでございますけれども、建設課といたしましては、準備期間等も考慮した中で、退去の2年ほど前には当該世帯にそのお知らせをし、町営住宅に空きがあればそちらへのあっせんを考えております。

また、企画課とも連携をとりながら定住に向けた情報の提供をしまいる考えでございます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、現在の入居者の方が順調に住み続けていただいたとしても、最初に該当されるのは9年先ぐらいだろうということですが、今の課長の答弁ですと、それなりに退去前の準備の期間も考慮してお声がけいただけるような方針があるということですので、それはそれでよろしいかなと思います。

途中で入居者が入れかわって、20歳に近いお子様がいる家庭が入居するということも考えられますので、やはり今のうちから対策を講じておくということは必要なのではないかなというふうに思います。

続けて、建設課長にお尋ねしますが、よろしいでしょうか。

昨日も、一般質問の中でも取り上げていたり、これは多くの方の共通認識として持っていることだと思うんですけども、移住される方が住むところがないので立科町の中には住居を持たないということで諦めて、ほかの地に住むところを求めるといふようなことを防ぐためには、移住を希望する方が立科町の町民になってしまえば、町営住宅の入居資格というのも満たすことができると思いますので。

子育て支援住宅に限らず、そのほかの一般の町営住宅でも、入居資格を満たすのであれば入居ができるというふうな案内を、空いた部屋ができ次第速やかに移住希望者に提供する。現在の担当課ですと企画課ですけども、企画課なども情報を共有して、とりあえずの住みかとしてでもいいんですけども、町営住宅をあっせんしてあげるといふふうな、そんなことも考えられるかと思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） まず、町営住宅への入居の条件がございまして、条件といたしましては、町民または住宅に入居決定後に町民になるということ、それから住宅に困窮をしている、それから、入居に当たっては所得制限等の条件もございます。

これらの条件が整えば入居は可能となりますので、もし町営住宅に空き等の情報があれば、企画課との連携をとりながら情報提供をしてみたいと思っております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、よろしく願いいたします。

では、次の項目にまいります。

現在、長野県の地域福祉課では、各市町村に対して災害時住民支え合いマップというものの作成を促しています。このマップは、災害で避難するときに支援が必要な高齢者や障害者、社会資源等を書き記した地図のことです。

今年3月31日現在、県内の64市町村2,505の地区で作成するということが報告されております。

当立科町は作成率は100%、45地区に分けて作成済みであるとのことです。

そこで、次に3点を質問いたします。

1つ目です。当町の45地区とは部落の数と一致します。部落ごとに作成されているという認識でよろしいでしょうか。

2つ目、市町村の中にはこのマップの作成に社会福祉協議会などがかかわっているところもあるようですが、当町の作成に当たってはどのようなものでしたでしょうか。

3つ目、このマップの運用方法を説明していただきたいと思っております。私が、今年9月の一般質問で確認いたしました戸別計画、これは文章の形のものですが、それと一体化して使われているかというような内容も含めてお願いいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

災害時における避難過程において、災害時要援護者、支援者の所在地や避難場所、周辺の活用可能な社会資源、避難方法などをあらわした地図を災害時住民支え合いマップと言っております。

立科町におきましても、同意をいただいた災害時要援護者の方につきましては、各部落単位で戸別台帳とあわせ地図を掲載した台帳を作成し、区長、部落長さん、そして民生委員さんに配付をして管理をしていただいております。

各地域におきましても、地域の実情に沿った活用をお願いしているところでありますが、各地域では扱いがまちまちであると聞いております。

長野県におきましても、できるところから徐々に取り組み、不完全でもマップを形にし、見直しを繰り返し、活用を進めるということで、地域の支え合いマップを完成させていくことを推奨しております。

また、マップ作成に当たっては行政主導、そして住民主導、社会福祉協議会の主導など、地域に応じて作成形態が変わってきておりますけれども、今後、どのような形でマップを充実させていくことが必要か、関係機関へも相談しながら地域の中へ広げていくことを検討したいと考えているところであります。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは確認なのですが、現在使われているものについては町役場主導で作成したということで、ほかの関係機関等とはかかわっていないということよろしいでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

マップにつきましては、町のシステムを使いまして打ち出しをしてございます。

また、同一で管理をしております戸別台帳につきましては、各地区の皆さん、そして支援をされる皆さん、民生委員さんを中心に作成をしていただいております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。

それでは、現在、支え合いマップ、100%の作成率ということでありますけれども、毎年一回は内容をより充実させていくというふうなことも含めて、見直していただいたり、あと変更点が発生いたしましたら戸別計画などの支援台帳とともに速やかに修正していただくなど、効果的な運用に努めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、小さな項目6つ目、最後まいります。

現在、15個あるクライנגルテンの利用者は、最長5年を限度として畑を耕しながら当町での暮らしを体験している皆さんです。立科町に住所はなく、町民ではありませんが、この方たちに適度な情報を町から提供することは使用者の皆さんと当町との相互理解を深め、契約期間満了後の移住・定住にも結びつく可能性も高くなると思われれます。

そこで、広報たてしななど、月に一度全戸配布される印刷物や観光ガイドブック、今こんな形のもので出ております。そして、私が、今年9月の一般質問で取り上げた土砂災害防災マップなどは配布してもよいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

広報たてしな初め、月に2回配布物の日があるわけなんですけれども、住民の皆様が全戸配布しているものは、原則同じものをクライングルテンの利用者の登録されているご本人たちの住所地のほうに送っておるところでございます。

また、観光ガイドブックにつきましては、本年度のものにつきましては配布しておりませんが、来年また町民の皆様向けにお配りする機会があるかと思っておりますので、その際に同じようにお配りをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 土砂災害マップの関係でございます。

あそこのクライングルテンの場所は危険エリアになってないということで、これまでお配りをしていなかったわけなんですけれども、あそこへ入居が始まる前に担当課と連携をして希望の方にはお配りをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。広報たてしななどの全戸配布物はもう配布されているというふうにお答えいただきましたが、これは私の取材不足だったようなんですけれども、これはいつからどのような経過で配布されるようになったか、農林課長、お答えいただけますか。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） これは、9月末に部落長さん宛てお願いをした分、10月号の広報たてしなから配布をしているところでございます。本年の10月号からということなんです。

これは、9月頭にクライングルテンの皆さんとの収穫祭ということで懇談の場があったわけなんですけれども、この場で私ども担当のほうに要望があり、それではということで配布を始めたということでございます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） はい、わかりました。そうしますと、今年の9月末の配布物からということになりますので、実は私も、この要望はクラインガルテンの使用者のある方から伺った時期とほぼ一致しておりましたので、私が、9月の定例会ではちょっと間に合わなくてこの質問ができなかったんですけども。

その話を聞いた担当の職員の方が本当に速やかに、1カ月もたたないうちに、配布物を郵送するということですので、15戸分の郵送料ですか、それと、あとわずかな手間をかければ実現できるというふうに判断をされて実施されたのかなというふうに思いますので、とても素早く大変よろしいのかなと、少し感動というか、心が動いてるところでございますので、引き続き、そのように対応していただければというふうに思います。

クラインガルテンの使用者の皆さん、結果的に移住・定住というところまで結びつかなかったといたしましても、当町に対してよい印象を持っていただく、5年間は可能性としては同じ町の空気を吸いながら生活していくという機会も多い皆さんです。

365日住んでらっしゃらないとしても、一部の時間は我々と生きる空間を共有するというふうなお仲間だというふうに捉えておりますので、そういった皆様方による印象を持っていただく、そのことは、その利用者の皆さんからの情報発信、第三者に対する当町のPR、立科町はいいところだよというふうなことを宣伝をしていただくということもお願いしたいという気持ちもありますので、今後も関係づくりにはご留意をいただきたいというふうに思います。

それでは続いて、2つ目の大きな項目まいります。

2番目は、広告媒体を見直し自主財源の確保ということで申し上げます。

地方自治体が財源確保のために所有する財産などを広告媒体として活用することは、もはや一般的です。当町も、平成22年12月に広告掲載取扱要綱を定めており、6年が経過しました。

広告媒体について3項目に分けて次から質問いたしますので、町長または担当課長がお答えください。

まず1つ目、立科町広告掲載取扱要綱には広告媒体として次の5つを上げています。1つ目、広報たてしな、2つ目、公式ホームページ、3つ目、役場で使う封筒、4つ目、車です公用車、5つ目、その他町長が認めるもの。

このように5つが広告媒体として設定されているわけなんですけれども、各媒体のこれまでの利用実績、広告料収入を含めてお聞かせいただきたいと思います。

私が先日確認したところでは、現在行われている広告の利用は、広報たてしなで1社の利用が最近の12月号で確認されているところですが、そのほかのものについては見当たりませんでしたので、お答えをお願いしたいと思います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 先ほど村松議員も言われたとおり、町では、平成22年に立科町広告掲載取扱要綱を定めております。町の財産等の広告媒体として活用し、民間企業の広告を有料で掲載することを可能としております。広告主や広告の範囲に一定の制限を加え、議員のおっしゃるとおり広報たてしな、町の公式ホームページなどを対象としております。

現在の利用状況につきましては、総務課長より答弁をいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

これまでご利用いただいた広告掲載については、広報たてしなへの広告掲載のみでございます。

平成27年度は6件で8万円、平成28年度は現在までで3件、8万円となっております。ほかへの掲載は現在のところございません。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。広報たてしな以外の広告の実績がないということで、こちらのほうのもう一度広告媒体としての見直しなどは必要になってくるかなというふうに思うんですけども、その中の一つでわかりやすい具体例として、私、封筒に注目してみました。

今、役場で使われている主な封筒3種類、持ってまいりました。これはA4のサイズが折らないで入るタイプの大きさのものです。こちらの封筒は広告媒体として使うには面積が広いですので割合使いやすいものになってます。

もう一つ、窓口用の封筒というのがあります。これ、住民票とか取り寄せたときに入れて持ち帰る用の封筒なんですけど、こちらの封筒については面積が狭く細長いタイプになっているので、しかも住民票などを折らないと入りません。ですので、こちらの封筒はサイズを変えて広告スペースを確保するというのに配慮すれば、媒体としては使えるのかなというふうに思います。

もう一つ、これは大変有望ではないかなというふうに注目したのが、こちらの税金の納入通知書が送られる封筒、これ確認しましたところ、毎年9,800枚印刷されてるということです。毎年9,800という数字は、広告を営業するときには確実に読める数字ですので説得力があると思います。

現在、裏に町税の納付予定のカレンダーというのがありますが、こちらのほうを広告のスペースとして使うというふうなことも考えられますので、ご検討いただければなというふうに思いました。

現在、封筒は茶色の封筒、全部、3種類とも、見本でお持ちしたのは茶色の封筒なんですけど、これに広告料収入が入って、封筒の印刷代というものも少し余分にかけるのであれば、封筒の色をカラーの明るいような印象のものに変えられたりとか、

白い封筒にカラーで広告を印刷するというふうな使い方もできますので、これ、必ず必要になるものだと思いますので、こういったものの製作費、印刷代を広告収入で賄うというふうな視点は必要なのかなというふうに思います。

続いては、現在、先ほどの取扱要綱に上げられている広告媒体についてお話したんですが、新しい広告媒体というのを設定するべきではないかなということで、2項目め、立てさせていただきました。

行政のさまざまな分野で必要なものを新しく製作する場合、その費用を賄うためにそれらを広告媒体として設定するということがいかがでしょうかというふうなお尋ねです。

広告掲載取扱要綱には、5番目の項目として、先ほども申し上げましたけれども、町長が認めるものは広告媒体にすることができるというふうに定められていますので、工夫次第でさまざまなものが使えるということになるわけです。

これにより必要なものの製作費を広告費で賄うというふうなこともできますので、今まで予算の関係で見送っていたようなものも製作する、サービスを提供できるというふうなことにつながるのではないかなというふうに考えます。

例えば、具体的に私考えました。交通安全や防犯などを呼びかける看板をつくりたいなというふうに考えた場合に、その看板のところに広告主の名前を入れて製作すると、広告料をいただいて、それで看板の製作費用、設置費用を賄うというふうなこととか。

現在も、権現山のマレットゴルフ場、これ無料で使っていて、しかもスコアカードは教育委員会のほうで希望者にパソコンなどで印刷したものを無料でお渡ししているということなんですけど、そういったスコアカード、もっと使いやすいものに、見ばえのいいものに変えたいなというふうな考えがあった場合に、そのところに広告掲載で広告料をいただいて、よりよいスコアカードをつくるというふうなことというのも考えられます。

また、再びの登場なんですけれども、こちらのガイドブック、ございますね、こちらの紙面の中に現在は有料での広告というのはありませんが、これを広告媒体として設定して、この中に企業からの広告を募るというふうなことも考えられます。

ただいま具体例なども含めてさまざまご提案いたしましたので、そのような考え方についてご意見いかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それではお答えをいたします。

町の財産を広告媒体として有償で提供するものでありますので、一定の制限をかけたいくということは必要だと思います。ただ、近年先進的な取り組みをしているところも見受けられるようになってきております。

立科町でここなら広告が掲載できますよと、新たな広告媒体を設定していくことも

必要ではございますけれども、広告掲載を希望する皆様が、ここへなら費用対効果が期待できるので掲載したいと希望を出していくことも必要かと考えております。

業種によって考え方も広告媒体も違うと思いますので、どこへ掲載したいのかご提案をいただく中で、それが可能か検討させていただきたいと思います。

現在、いろいろな提案を議員さんからありましたので、その辺もまたあわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、小さな項目3つ目に進ませていただきますけれども、町内企業に広告媒体の存在を周知するべきではというふうに質問をしようかと思っておりましたところ、ただいま総務課長より、広告主として見込まれる方に希望を伺うのも一つの方法ではないかなというふうなお考えもお聞かせいただきました。

そういったことも踏まえて、町内の企業、町内だけに限らず、役場と取引があるような企業さんから優先して案内をしていくというふうなことは有効なのかなというふうに思われます。

そこで確認なんですけど、この取扱要綱、決められてから6年間時間経過してありますけれども、この間に広告利用について企業や商店など事業者さんに広告媒体の整理をして、こんなものがありますけれどもいかがですかというふうなご案内をしたことがありますでしょうか。

また、あるとすればどのような方法で行ったのか、伺いたいところです。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

広報たてしなへの広告掲載の募集につきましては、定期的に広報たてしなで行っております。それによって一定の成果があらわれているのかなと思っております。

それ以外の広告掲載については、これまで行ったことはございません。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 広報たてしな以外の広告掲載のご案内は今までしたことがないというお答えでしたが、何とも奥ゆかしいというか、ご遠慮深いというか、広告媒体として設定して取扱要綱まで決めたわけですから、これはある程度のPRが必要なのではないかなというふうに思います。

PRの方法としては、町のホームページに広告の募集を掲載する。現在、募集の掲載はないというふうに私のほうでは拝見しております。

事業者向けのアイコンがあって、そこをクリックしていくと、事業者向けのご案内というのはあるんですが、そこに広告掲載のご案内というような内容はなかったかなというふうに思います。

あと、先ほども申し上げましたけれども、町と取引のある企業さんにご案内したりとか、町内の企業や商店さんにご案内するというふうなことをすると、事業者さんサイドの広告ニーズを掘り起こす、こういうものがあつたら使ってみようかというふうな新しい気づきというのに結びつくということも考えられますし、地域経済の活性化にも役立つことができると。

先ほど申し上げましたように、小さい自治体ですから、それほど高い広告料は恐らく設定はできないかと思われま。ですが、1万円でも2万円でも収入につながれば、その分、町の財政は楽にはなるというふうな感覚で募っていただくというのは有効な方法なのではないかなというふうな気がいたします。

特に昨今、ホームページに広告のバナーを張りつけるという手法は一般的に行われているんですが、立科町の公式ホームページは開設以来民間の広告バナーが張りついたことはないというふうに認識しております。

今現在もありません。関連する権現の湯ですとか、耕福館ですとか、そういったバナーは張りついてると思うんですけども、一般の事業者さんのものは張りついていないという実態もございまして、そういった部分の営業力というか、それにも知恵を働かせていただいて実施していただけないかなというふうな気がいたします。

それでは、ただいま私、いろいろ申し上げましたが、そういった広告ニーズを掘り起こす地域経済の活性化にも役立たせたほうが良いというふうな広告の募集などについて、どのようなお考え、方針をお持ちか、お聞かせいただければと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

先ほどお答えをいたしましたとおり、どのような広告掲載を求めているのかを事業者の皆様からお伺いすることが重要なのかなと思っておりますので、そのようなことを関係する皆さまと連携をして、広告ニーズの掘り起こしをしていきたいと思っております。

町だけではなかなかニーズの掘り起こしというのは難しいような気もしますので、広告の代理店の皆さんとか、そのような民間の皆様のお力を借りながらやっていく必要もあるのかなと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、残った時間を使いまして、今回、私、大きな項目で2つ質問したんですけども、そちらの質問に至る背景とか、思いとかというのを短くまとめましたので、お話しして締めたいと思っております。

まず、1つ目の住民や環境や要望に配慮し住みよいまちづくりをという大項目なん

ですが、こちらのほうに込めた思いというのは、現在、町長も力を入れて、町も積極的に取り組んでいる移住政策、こういったものに力を注ぐということは大いに結構なことです。

大賛成なんですけど、同時に、何年も、何十年も住み続けている皆さんに配慮した施策も充実させる必要があると思います。既に住んでいる皆さんが、これからも喜んで暮らし続けられるような、そんな政策立案を望みたいと、そのような意図で質問をいたしました。

そして、2つ目の広告関係のものに関しましては、対民間企業と町というふうな関係ではなくて、町で経営している、例えば2つのスキー場と権現の湯との連携とか、あと陣内森林公園や農ん喜村などの指定管理者をお願いしているところとの連携というふうなものを、広告展開というふうなものも視野に入れて充実させていただきたいというふうな思いがありました。

3たび登場いたしますけれども、こういったガイドブック、裏にゴンドラリフトの割引券はあるんですけども、権現の湯の割引券とか、そういったものもくっつけていただくということも一つの方法なのではないかなと思いましたが、ご提案をつけ加えさせていただきます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時32分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**9番、西藤 努君**の発言を許します。

件名は **1. 上田地域定住自立共生ビジョン、佐久地域定住自立共生ビジョンの
検証と課題は**

2. 名誉町民土屋隆夫先生の誕生100年についてです。

質問席から願います。

〈9番 西藤 努君 登壇〉

9番（西藤 努君） 9番、西藤です。今定例会の最後の質問者であります。精いっぱいやりますので、よろしく願いいたします。

私は、今般2つの質問を通告してあります。

まず、第1の質問です。上田地域定住自立共生ビジョン、佐久地域定住自立共生ビジョンの検証と課題という質問をいたします。

平成23年7月、上田市を中心に7市町村、平成24年1月、佐久市を中心に11市町村、当町は両市と自立圏協定を締結しております。今般、両市との5年間協定終了に伴い新たな取り組みを追加し、次回協定締結に対して議会として議決をしたところであります。

1対1の協定の性格から、みずからの積極姿勢が必要であり、事業項目が各課に関連していることを踏まえ、過去5年間の取り組み状況はどうだったか、課題はどんなものが出たのか。

今般、提案説明においては見直しを行った旨の説明がされておりますが、5つにわたって質問をするものです。

まず、1番、2番は関連しますので一括で答弁いただいで結構です。

まず、上田市との事業検証と課題はどのような結果となったか。

2つ目、佐久市との事業検証と課題はどのような結果になったのか。

答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本定例会の初日に、佐久地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定案と上田地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定案をお認めいただきました。

今後、各市議会の決議を待って、さらに5年間の定住自立圏の協定が継続されることとなります。

佐久市、上田市の両定住自立圏とも、立科町にとっては密接な関係にありますので、さらなる連携をする中で、所期の目的が達せられるよう事業を推進してまいりたいと考えております。

ご質問の事業検証と課題については、担当課長からお答えをしますので、よろしくお願いをいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それでは、ビジョンについてお答え申し上げます。

上田市とは、福祉、教育文化、環境、地域交通、人材育成の分野で協定を締結しております。

保育職員の研修会の開催、地域施設の有効活用、松くい虫防除対策の推進、上田地域30分（サンマル）交通圏構想の推進、職員研修等を行ってまいりました。中でも、図書館の相互利用の促進事業については成果があったものと考えております。

次期協定においては、結婚支援の取り組みや公立化する長野大学との連携の促進、

移住促進施策の推進、産業振興分野において企業立地促進や上田地域産業展の支援、ワイン等による地域ブランドの創出等に新たに参画していく予定です。

佐久市とは、保健・医療、福祉、学校教育、産業振興、環境、防災、地域公共交通、生活機能の強化、情報、定住促進・交流促進、社会教育、人材育成の分野で協定を締結しています。

佐久地域定住自立圏については、ほとんどが佐久広域連合の枠組みの中で事業を進めているというようなこともありまして、定住自立圏の中で特筆するような内容はありますが、協定内容が多岐にわたっており、佐久市を中心市として連携できる市町村それぞれの作業部会で協議を重ね、事業を推進してきております。

次期協定については、ICT教育の推進、6次産業化による農業振興、道路等交通インフラの整備を新たに協定に加え、さらなる連携を図っていきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） ただいま上田市との協定内容の検証を答弁いただきました。

この中で、特に図書館の連携という部分で、これは住民にとっては非常に効果のあった分野かなと思っております。

もう一つ、産業振興で、現在、経済団体であるんです、立科町商工会が産業振興という部分でお誘いを受けて地域産業展というものが行われておりますので、そちらに参画しております。

その中で、現在、参画して4年目になろうかと思っておりますので、これも立科町の成果として上げてよろしいのかなと思っております。

私が一番心配しているのは、上田市は上小圏域なんです。それで、上小圏域は佐久の広域連合と同じ、やはり連合体組んでおりますので、そこと当町協定しておりますので、あまり密接なところまで、私はいってないかなと普段から思ってるんですが。

この中で、事業的には上田市との事業協定のほうが多いんですが、やはりこれらを網羅していくにはもっと立科町として積極的に取り組んでいかないと、なかなか成果として上がってこないんじゃないかなと思っております。

それで、過去5年間の中で、企画課長の判断の中で、この圏域が違うという部分でなかなかちょっと難しい問題とか、そういうものがあつたかなかつたか、その辺の感触はどうなんでしょう。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

佐久定住自立圏は、今、企画課長のほうからもお話がありましたとおり、佐久広域連合の中の枠組みの中でも協力はさせていただいているというふうに思います。

上田定住自立圏に関しては、やはり今西藤議員の言われたように上田広域連合という中での強い絆もあるというふうには思いますが、この立科町、今まで川西の4カ町

村のつながりということを考えると、今、東御市になってしまいましたけれども、北御牧の皆さん、それは東御市ですから上田広域のほうに入っている。

それとまた、今、この中でも言われている長野大学との連携事業というのは、教育委員会も通して、また企画課のほうで移住コンシェルジュの講師というような形の中でも強い連携をとらせていただいています。

これも、やはり今皆さんもご存じのとおり公立化をするという中での動きの中、そういう中でしっかりと立科町も皆さんと協力をしていきながらやっていこうではないかという。

そういう中では、決して圏域が違うからというご心配は要らないというふうに考えております。

佐久広域連合に入っている立科町としても、佐久定住自立圏、また上田定住自立圏ともしっかりとタッグを組みながら進めさせていただいているというふうに認識をするもので、ご心配は必要ないというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 町長、答弁、非常に自信にあふれた答弁でございました。

そのことで、上田市さんとも連携をとってってもらえればよろしいかなと思っています。

もう一つ、上田市さん、佐久市さん、共通するんですが、首長同士の意思疎通の場というのはあるんですか、ないんですか。

それから、担当者レベル、企画課のみならず立科町の各課が絡んでいる事業、みんな絡んでますので、その辺の担当者会議とか、状況把握とか、首長同士の情報交換とか、そういうものがされているのでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私のほうからは、各首長との情報交換ということについてお話をさせていただきます。またこの後、各推進をしている事業部会のほう、部会と言ったらおかしいですけども、各担当から、またそのこともお話になると思いますけれども。

首長同士というのは、やはり非常に連携が強いというふうに考えています。佐久の広域、また上田、上小、上田広域の首長の皆さんとも数多くいろいろな会議でも顔を合わすことがあります。

また、連携の中での会議もある中でもお会いする中で、しっかりとこれからの進め方ということについては意見交換もさせていただきながら、立科町としてはということもお話をさせていただいております。

その部分でいけば、全く情報がなくて進んでいるということではなくて、良好な関係で進めさせていただいているというふうに私は認識をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それから、職員の関係ですが、取り組みの分野ごとに部会がありまして、その部会ごとに開催回数は違うんですが、その中で協議をしまいいっております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 事業把握、情報交換されているということで、これは、回数は問いませんが、回数が多ければ多いほどいいとは思いますが、結構1対1ですからメリット・デメリットというのがあるんです。

それで、各自自治体、特に立科町で見ますと、やはり有利な部分を事業化でどんどんやっていきたいというふうな動きにもなっちゃうような指摘もありますので、この辺、やはり中心市は上田市さんなんで、そこに連携して立科町の事業も一緒に進めていくというふうなものだと思いますので、この辺、やはり事業把握等をしっかりとしながら進めていただければなと思います。

それから、3番目の交付財源と今後の財源予想ということで、この自立圏構想スタートというのは平成21年から行われているんですが、この中で、中心市、またそこに協定している市町村についてはそれぞれの財源措置がされております。

これが、当初総務省から発表されているのは、中心市については4,000万、協定市町村については1,000万という、そのような発表がされているんですが、現状、この部分の財源措置というのはこれでよろしいのか、もっと増えるのか、減っちゃってるのか、その辺の把握はいかがでしょう。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当初はそのようなことでした。平成25年からですか、若干交付税率のほう変わってきております。

定住自立圏の中で枠組みを推進している事業については、上限がありますけど、今言ったように特別交付税で措置される部分がございます。

当町の場合、ここ2年間、各年度、両定住自立圏の合計ということになりますが、上限であります、今は1,500万ということになっておりますので、その1,500万が交付されております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） そうすると、佐久市さんも同じ額という認識でよろしいですか。上田市さんは1,500ということで。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 中心市は、たしか8,000万だったかと思います。ですから、先ほど1対1というふうなお話があったんですけど、協定は中心市との1対1の協定になりますけど、実際にはそれぞれ作業部会、各関係する市町村が全て集まっているいろんな協議をしていくという内容でございます。

交付税の数字については後ほど確認させていただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） そうすると、佐久市さん、上田市さんとの事業推進の部分では、もちろん実際にはここに投入しているという認識でよろしいでしょうか。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当然そのとおりです。

確認できました。平成26年度から拡充がされております。当初4,000万だったものが、現在、中心市については8,500万円が上限、近隣市町村については1,000万円だったものが1,500万円になっているということでございます。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 財源は減るよりは増えたほうがよろしいので、増えたということで、これについては、その分効果ある予算配分できるということでよかったですと思っております。

次、新規の協定項目と効果目標ということで、今回、上田市さん、佐久市さんとも新規に追加しております。この内容を見ますと、期待がされる分野もあります。

それで、今回、立科町については、この追加された部分、非常に将来的にも課題とされている分野でありますので、期待が大きいゆえに、2期目に当たってその成果というものが非常に期待されるわけです。

それで、その成果について目標はあろうかと思いますが、目標の設定の仕方、また把握方法ということで、企画課長、何か考えておりますか。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほども申し上げましたけど、事業の推進体制につきましては取り組みごとに担当課による部会が設置されております。その中で協議を重ねているということでございますが、新規取り組み方法については、項目については先ほど申し上げたとおりでございますけど、新たな共生ビジョンの中ではKPI、いわゆる成果目標を設定して事業を推進していくということになっております。

その目標については、現在、各部会のほうで設定をしていくということになっております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） それでは、数値目標を上げるという認識でよろしいですか。

はい、それでは、5年後になるんですが、しっかりと事業が目標数字に到達するようをお願いしたいと思います。

それから、効果目標という部分については、立科町のいろんな計画があるわけです。総合戦略、また総合計画、人口ビジョン、農業ビジョンについても、さまざまな数値目標入れています。それと同じ捉え方にしておきます。

したがって、数値目標が決まった以降は、議会のほうにも、議決しておりますので

書類として提出されることをお願いします。

それから、5番目の協定分野の検証と公表ということで、先ほど過去5年間の検証内容は伺いました。それから、その事業についての把握の仕方等も答弁いただきました。

これは、法的に町民に公表しなきゃいけないというものにはなっていないんですが、やはり町民の皆さんに情報として公開して、上田市、佐久市との自立圏締結したという中で、どういうものを締結してこれから取り組もうとしてるかというのは、やはり情報発信することが大切だと思うんですが、これの部分で公表と過去5年間の検証と今後の新ビジョン協定等の公表という部分について、どのようなお考え持っておりますか、企画課長、お願いします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 現在の立科町については特に公表という形はとってないのですが、今後、できる範囲で、ホームページ等でも公表をしていきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 私的に、どうして町民の皆さんに情報として公開しなきゃいけないかというのは、これは、総務省の定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会というのがございまして、その研究会、26年度に最終報告ということでまとめておるわけです。

その中で、いろんな反省とか期待とかというものがあるんですが、ちょっと読ませていただきます。

まず、問題点としては、住民には定住自立圏自体が知られていないと、既存の広域連合で十分だという声があると、また今後、住民に理解してもらうには今までの広域連携とは異なる点、それから新規にできることを強調する必要があるんだと、そうしないと既存の連合連携で十分だというふうになっちゃうという指摘もされております。

個々の事業について自治体ごとのデメリット・メリットを追求してしまっただけで議論が進まなかったと、首長が集まる機会を定期的に持つことで各自治体の取り組み姿勢も前向きになってきているというふうないい報告もされております。

それから、先進的な取り組み事例、圏域でのマネジメント方法等事務的面で参考になる情報提供がほしいということで、ちょっとやっぱりいろいろ苦慮されている部分もあるのかなと思っております。

それで今回、圏域の協定を結んでいる状態も発表されています。平成22年から平成52年の30年間で国全体で人口2,100万人減少するんだと、地方圏では現在6,300万人の人口が5,000万人を割り込むという予想でされております。

当町も、この協定を結ぶ一番の意義はやっぱり人口減少と経済の衰退ということも絡めて、それが一番大きいわけです。ちっちゃくなるということは、やはり財政規模ももちろん小さくなりますし、住民生活機能の保障という部分では、やはり小さくせざるを得ないというふうな状態に陥るわけです。

その中で、近隣の中心市を中心とした連携を強めることで、小規模の自治体においては、そこと連携をしていることで生活機能を落とさずに住民生活を保障するというふうな、それでそこに定住してもらおうんだという意味合いが強い性格なものでして。

やはり今後も、協定している佐久市さん、上田市さんとは今まで以上に良好な関係を築いていかなければいけないのかなというふうなことも思っております。

暮らしに必要な機能の確保、自立のための経済基盤、地域の誇りを培い、魅力ある地域を目指すために、定住自立圏協定を通じ両市との関係を良好な状態に保つということをうたっております。

私的に費用の負担のあり方、実施方法にも課題があるというふうに言われている部分がありますので、役割分担と言われてますので、立科町としての役割をしっかりと果たす。それから、そこに発生する費用の負担等は事業の進捗によって勘案して双方の負担割合を決めるというふうに協定書ではなっておりますので、その辺もしっかりと確認しながら進んでいただきたいなど、そんなふうに思っております。

それでは、以上で第1の質問は終わりたいと思います。

それでは、第2の質問に入ります。

名誉町民土屋隆夫先生生誕100年についてとして質問いたします。

まず、立科町の文化人として、日本ミステリー賞、日本推理作家賞を受賞、昭和34年、直木賞候補にノミネートされ、池上正太郎とともに惜しくも受賞に届くことができなかつたわけですが、多くの小説を世に送り、日本文壇にその功績を残された土屋隆夫先生が当町に生誕し、生涯をこの地で執筆されたことは、我々町民の誇りであります。

来年、生誕100年となり、名誉町民第1号の受賞者でもあることから、立科町として記念事業の考え方をお伺いするものです。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 土屋隆夫先生につきましては、立科中学校の教諭を経て、推理作家として長編、短編、数多くの小説を世に送り出し、日本推理作家協会賞、日本ミステリー文学大賞を受賞されるなど、その作品は高い評価を得て、ご活躍をされました。また、数々の小説が映画化やドラマ化されております。

町では、平成14年7月24日に名誉町民第1号として名誉町民の称号を贈り、栄誉を称えております。

土屋先生は、大正6年、1917年1月25日に芦田村に生まれ、平成23年11月14日に94歳で多くの方に惜しまれながら永眠されました。

ご質問のとおり、来年、平成29年、2017年1月27日に生誕100年を迎えます。これに先立ち、町では、来年1月に開催する平成29年立科町新春賀詞交歓会において、土屋隆夫生誕100年の企画展を計画しております。

また、教育委員会でも事業の検討をしております。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 土屋先生の功績につきましては先ほど述べられましたとおりでございます。

教育委員会としましては、来年1月の先生の生誕100年にあわせまして、公民館図書室で土屋先生の図書コーナーを設け、多くの町民の皆さんにその作品に触れていただきたいと考えております。

また、来年度の事業としまして、土屋先生の映像化された作品の上映会などを検討しておるところでございます。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 同僚議員の保科五無齋先生の質問の中で、教育長、土屋隆夫先生については授業としても取り上げていくというふうなことを答弁しているんですが、これも記念事業の中に入っていく認識でよろしいですか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 午前中、教育長答弁のとおりでございます。

それは、どんな形態でやられるかということをもたご相談いただきながら、教育委員会としてもどのような支援ができるか考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 実は、私、土屋隆夫先生のご遺族の方とお会いしております。

この中で、ご遺族の皆さんの100年に対するお気持ちをお聞きしてきました。これは、やはりご遺族のお気持ちの状態をそのまま受け入れると、立科町の名誉町民第1号としての名誉がやはり非常に損なわれるというふうな強い思いに駆られたわけで、これはやはり立科町としてきちんと記念事業として生誕100年を行わなければいけないというふうな強い思いになったところでございます。

また、その中で、立科町としてもしそのようなことを考えていただけるのであれば、大変光栄でありますと、また、恐縮にも思いますと。もしそのような方向になりましたら、私どもでき得る協力はさせていただきたいと思っておりますというふうなお気持ちも伝えられております。

このように、やはりご遺族の皆さんにつきましても、100年という部分で非常に特別な節目として捉えておりますので、これらをやはり立科町としてこのような企画等が考えておられるのであれば、やはりご遺族とこれからどのような接点を持ってやっていくようになるのか、その辺のお考え、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長、答弁、よろしいですか。

教育長（宮坂 晃君） 先ほど次長が話をしたように、図書室や公民館等、顕彰事業を行うとともに、実は、私どもご遺族の方と会われて、ぜひお住まいだった家の書齋をしばら

く開放するとか、そんなこともしたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） その話も伺っております。

非常に、今まであまり人目に触れてこない、また、町民の皆さんとしてもほとんど目に触れてない部分だと思います。これらの公開も積極的に行ってもらって結構ですというふうな話でございます。

皆さんは東京都に住んでるんですが、建物が古いですので、気候のいいときに、月に一度もしくは2カ月に一度というふうな割で風を入れに戻ってみたいでございませう。

ですが、現在の書斎の状態は亡くなった当時そのまま、一切手をつけていないという状態になっているようでございます。

非常に価値あるものたくさんあるとおっしゃっておりますので、今回、賀詞交歓会のコーナー、また公民館のコーナーにとらわれずに、やはり来年、生家を公開できるような事業として進めてもらえればなと思います。

もう一つ、有志による記念事業を実現しようというふうな動きもあるようであります。

この場合、先ほど同僚議員の保科五無齋先生の答弁にも支援の部分あったんですが、有志の皆さんの動き、この部分に支援のお考え、どのようなことを想定されているか、お話伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長でよろしいですか。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

土屋隆夫先生におかれましては名誉町民第1号というような、非常に立科町としても本当に名誉なことだというふうに思っています。

また、私も、就任以来、先人から引き継いだ文化、また歴史を継承していくという中で、これはしっかりと町の事業として、土屋隆夫先生の生誕100年の企画展、また、新春賀詞交歓会によって行っていこうというふうに考えてはおります。

また、今議員のご指摘がございましたように、有志の皆様による実行委員会組織が立ち上がるというお話は今、議員からのお話の中で初めて私は聞かせていただきました。

そういう熱い町民の皆さんの思いがこの歴史文化を未来にも引き継ぐものだなというふうに思っています。

どうかそういうふうなご要望があれば、しっかりと要望を私のほうに届けていただければ、検討をしていきながら進めさせていただければというふうに考えております。

今現在、それについてどういう支援をとと言われていても、どういう方がどういう形の中で何をやろうとしているのかということがわからない以上、私のほうとしても、

しっかりとお答えはできないというふうに思っています。

そういう組織を皆さんがどういう気持ちでどういうふうにおつくりになってやろうというふうにしているかということ、どうか私のほうにも届けていただければというふうに思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） ただいま町長の答弁いただきました。

これの答弁いただいた、あすから、そのような具体的な動きがあるのかなというふうに思っております。

100年ということで、本当に立科町の誇る文化人でございます。偉人の保科五無齋先生、また、六川長三郎家の部分、さまざまな歴史的偉人の方、多くの立派な方おられますが、やはり文化という部分でちょっと立科町とすれば、先ほどの同僚議員の質問の中で、町長自身もちょっと検証が足りない部分があったというふうなお言葉もあったので、これを機会にしっかりと文化というものを子供たちにいい意味で残していけるようになればなと思っております。

今後、さまざまな形でまたご相談に上がるようになろうかと思いますので、皆様にはしっかりとご遺族の皆さんとともに連携をとって、立科町とともにしっかりとした生誕祭にさせていただけるようお願いを申し上げますところでございます。

以上、私の質問はこれで終わりました。以上で終わります。

議長（土屋春江君） これで、9番、西藤 努君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午後3時24分 散会）